

平成30年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年11月30日(金)午後2時00分～午後4時55分
会 場	島田市役所 会議棟 D会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、新聞文化課長補佐
会期及び会議時間	平成30年11月30日(金)午後2時00分～午後4時55分
会議録署名人	牧野委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長補佐
付議事項	(1) 島田市立中学校部活動の方針について
協議事項	(1) 平成31年度島田市の教育方針について (2) 教育委員会に関する事務の点検・評価について (3) 「第2次島田市生涯学習推進大綱(案)」について (4) 「第2期島田市子ども・若者育成支援計画(案)」について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成30年10月分の寄附受納について(教育総務課分) (2) 平成30年10月分の生徒指導について (3) 寄附受納について(社会教育課分) (4) 平成31年島田市成人式実施概要 (5) 島田総合スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則について (6) 平成30年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会平成30年12月27日(木)午後2:00～

島田市役所 会議棟 C会議室（2階）

・次々回島田市教育委員会定例会平成31年1月31日（木）午後2:00
～

島田市役所 会議棟 D会議室（2階）

開 会 午後2時00分

教育長

それでは、ただいまから平成30年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は本日平成30年11月30日の1日としますからよろしくをお願いします。

次に、会議録署名人ですが、署名人は牧野委員と秋田委員をお願いをいたします。

〔「はい」と言う者あり〕

議 事

教育部長報告

教育長

それでは、教育部長報告に移ります。教育部長からの報告をお願いします。質疑は終わってからお願いしたいと思います。

教育部長

それでは、11月議会に提出いたします補正予算のうち、教育委員会に関係する部分につきまして、その概要についてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページになりますが、歳出ですが、10款教育費、1項教育総務費から、下に下りまして2ページ目の6項の保健体育費に係る一般職の職員の補正につきましては、当初予算編成後の人事異動等に伴う人件費の調整を行うものでございます。この補正につきましては毎年11月議会において教育費に限らず該当する課について全て行っているものであります。

次に、1ページ目の下から2つ目の10款2項3目学校建設費に係る島田第四小学校改築事業については、当該校舎改築に伴いまして、仮設校舎での利用もできる浄化槽の設置をあらかじめ行うため、後ほど説明させていただく債務負担行為の増額とともに、本年度執行分の事業費を計上するとともに、2ページ目にあります最下段の6項2目の総合スポーツセンター等管理運営経費につきましては、2020年東京オリンピック競技に向けたシンガポールの卓球事前合宿に伴い、当該センターに卓球台8台及び卓球用フロアマット一式の備品を購入する経費を計上するものであります。

前ページの最上段にあります歳入につきましては、先ほどの第四小学校の浄化槽設置の財源に充当するために、学校施設整備基金からの繰り入れを行うものであります。

続きまして、3ページに移りますが、3ページの債務負担行為の補

教育長

正につきましてですが、これは外国人英語指導委託、島田第四小学校仮設校舎賃借料及び島田市民総合施設プラザおおるり管理運営委託の3件については、業務に支障を来すことのないよう来年度以降の複数年度契約につき、本年度から準備を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものであります。

このうち、プラザおおるりの管理委託につきましては、指定管理者制度導入に伴う補正であります。

また、スクールバス運行管理委託、小学校及び中学校の教員用教科書等購入、そして島田四小学校浄化槽設置工事につきましては、来年度の業務に支障を来すことのないよう、本年度から準備を行う必要があることから、同様に債務負担行為を設定するものでございます。

以上、11月補正予算の概要についてご説明させていただきました。

部長報告が終わりました。

委員の皆様方から何かご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

必要な手当てを今からしていくということでご理解をいただきたいと思えます。最初のほうは、人事異動に伴う経費ということで、必要に迫られて行うことですし、債務負担行為は来年度からの事業が円滑に行われるための準備で、少し先駆けて動き始めるということでご理解をいただけたらと思えます。

ありがとうございました。

事務事業報告

教育長

それでは次に、各課の事務事業の概要についてのご報告をお願いしたいと思います。

最初に、教育総務課、お願いします。

教育総務課長

4ページをお開きください。

補足説明をさせていただきます。

まず、実施のほうですけれども、11月20日小中学校エアコン導入事業プロポーザルということで、普通教室の空調機器導入事業公募型のプロポーザル審査会をこの日に開催をいたしました。一次審査において、プロポーザルへの参加を適当と認められた事業者による第二次審査、プレゼンテーションとヒアリングを審査委員会によって、市役所3階、第3委員会室で実施をしております。

審査結果につきましては、最優秀提案者がNTTファイナンス株式会社静岡支店様。次点提案者として、日立キャピタル株式会社であります。

なお、最優秀提案者のNTTファイナンス株式会社静岡支店を優先交渉権者として、契約締結に向けてただいま協議を進めている状

況でございます。

続きまして、予定に移ります。

12月11日と17日、第4回、第5回の外部評価委員会を開催します。11日の日に4課、17日の日に3課と各課の講評を含めた意見をいただくことになっております。

続きまして、12月13日と17日、初倉地区学校再編に関わる説明会ということで、13日につきましては初倉南小学校の2年生以下と初倉南小学校区の未就学児の保護者、ゼロ歳児から8歳児の保護者を対象に、午後7時から初倉南小学校で開催をいたします。

17日につきましては、初倉南小学校区の井口、南原、岡田、月坂1丁目、2丁目の4自治会の住民の方を対象に、午後7時から初倉公民館くらはらで開催をいたす予定です。

この説明会の内容につきましては、定例会とか総合教育会議の場でもご意見としてありました初倉南小学校の同時統合とか、統合時期、その後についてももう一度保護者や地域の方から意見を聞くという、そのために開催する説明会であります。

5ページ、6ページになります。

最初に、実施ですが、10月の下旬、中学校の文化祭が行われております。

その後、10月29日からはインドネシア、カンボジアの民間大使が来まして、初倉地域の全小中学校、六合東小、神座小学校で交流を行いました。

また、同時期にナラン外国語学校との交流も六合中と川根中、これは地域づくり課の施策になりますけれども、行っております。国際交流が島田市の教育にも大変多くなってきたなと思っております。

放課後イングリッシュ教室は、初倉地域の小学校の子供たちを対象に毎月やっております。

あと、11月13日は小学校の音楽発表会、音楽の楽が間違えていました。楽しむです。発表会が行われました。島田市は、他市に比べて大変地域に根差した特色のある発表が毎年多く聴かれます。

11月15日は、こども読書100選の検討会が行われました。

11月16日は、新しく嘱託員を入れまして、大変多くなっておる講師の指導力を高める研修会を行っております。サンデーオープンも毎月20人の定員のところをそれ以上の児童で実施をしているところです。

11月の下旬から12月の中旬にかけて、小学校の学校祭が行われております。

6ページに行きまして、予定に入りますけれども、本日は小学校3年生の学力診断検査、いわゆる学調と言われるものが実施されております。

同じく本日、教育方法研が実施されますが、これは本年度と来年度

学校給食課長

にかけて、これからの島田の教育の新しい研究テーマを検討しております。それに基づいて平成32年から新しく指定校を設けまして、新しいテーマに基づいた研究を行っていきたいという考えであります。

12月21日、22日で2学期が終了する予定であります。

あと、これも学校教育課ではありませんけれども、12月14日にオリンピック・パラリンピック推進室で、モンゴルのボクシング選手の交流を大津小学校で実施します。

大変国際色豊かな実施または予定になっております。

7ページをご覧ください。

まず、実施のところですが、4番目以降ですけれども、11月1日、2日、5日の3日間、学校給食でモンゴル料理を提供しております。先ほど学校教育課長からも話がありましたモンゴル・ナラン外国語学校の学生が島田市を訪れ、川根中学校と六合中学校に通学、交流を行っており、これにちなんでモンゴル料理を紹介するため、学校給食の献立に取り入れました。

観光課の職員がモンゴル出身ということで、その方のご指導を受けながらノゴトイシュルという料理、それからポーズという料理を取り入れております。

11月6日には、今年度静岡県で採用された10人の学校栄養職員の研修といたしまして、6日には島田市の中部学校給食センターで調理場内の見学や講義の受講、7日には初倉小学校で栄養に関する授業の見学等を行いました。

11月19日から21日の3日間、中部学校給食センターにおいて、市民試食会を延べ45人の参加で開催いたしました。調理業務の概要と給食の試食により、学校給食の一端を学んでいただきました。

11月20日から22日までは、島田第一中学校の2年生3人が、職場体験として中部学校給食センターにおいて勤労体験を行っております。衛生管理や調理業務の体験により社会勉強を行いました。一生懸命に言われたことについては取り組むものの、少し返答が鈍い、反応が鈍い・ない等の状況が見られました。

11月29日ですが、現在給食において8食材の除去食を実施しておりますが、今後さらに拡大していく予定でありますけれども、8食材以外にアレルギーがあっても対象としていくよう、改定を検討しております。この改定に合わせ、今までの市のマニュアルについてより具体的、実効性のあるものとしていくため、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭の代表者から成る作業部会を立ち上げ、検討しております。今年度内の策定を目指しています。

予定のところですが、12月14日には、モンゴルボクシングチームが大津小学校を訪問し、児童との交流や学校給食の試食を行います。本来は11月に島田市を訪問する予定でしたので、11月の給食の献立にモ

社会教育課長

教育長

社会教育課長

ンゴル料理を取り入れましたが、訪問が12月に延びた経緯があります。そのため、12月の献立にはモンゴル料理の予定はいたしておりません。

12月20日には南部、21日は中部の2学期の学校給食が終了いたします。

まず、実施済み事業の人数の追記をお願いいたします。

10ページをお開きください。

中ほどより下、11月20日の3つ目ですが、地域学校協働本部事業、朝の読み聞かせ活動は6人。さらにその下の、はつくら寺子屋は21人。湯日ですね。

初南です。

初南は入っていますか。

すみません、初南は人数の訂正をお願いします。29人とありますが、21人。その下の湯日は6人。さらに、その下の「フレンズクラブ」は26人。その下の「おやじの井戸端講座」は21人。一番下の二小の親学講座は53人。

めくっていただきまして11ページ。

一番上、「ぐう・ちょき・ばあ」17組35人。次の、中央ひまわり学級は33人。その下、金谷公民館のコモンセンスは6人。その下の社会教育委員会は14人。次の、はつくら寺子屋、初小は25人。

それから、その下の「フレンズクラブ」は25人。

最後の親学の川根小は27人でございます。

実施済み事業の中で1件だけ補足をさせていただきます。

9ページ、一番下から2つ目の金谷公民館の社会教育講座「金谷の良いところ再発見第2章」でございますけれども、前回第1章で市民の方々とワークショップを行って、歴史や観光など金谷の魅力を洗い出したのですが、今回はそれをめぐる散策コースを3グループに分かれて検討しました。金谷高校の生徒3人、それから常葉大の学生3人を含んで、老若男女幅広い世代のメンバーで楽しくユニークな話し合いが行われました。

今回出たコースにつきましては、できれば来年度、第3章ということで実際に回ってみることをしたいと申しておりました。

次に、今後の予定で参加人数の訂正をお願いいたします。

12ページをお開きください。

一番上の川根地区の「里山ウォーキング」ですが、10名とありますが33名。定員いっぱいの予定でございます。

今後の予定につきまして、1件だけご案内をさせていただきます。

13ページ中ほどですが、12月14日、困難を有する子ども・若者を理解するためのセミナー「LGBTを理解するためのセミナー」でございますが、前回もご案内しましたが、改めてご案内をさせていただきます。

ご本人も性同一障害である永田さんに来ていただいて、ご自身の体

験を踏まえて、理解を深める講演をいただこうと考えております。

事務事業の報告は以上ですが、前回定例会で2件ご指摘がありました件について追加で報告をさせていただきます。

1件はC委員から、金谷公民館のひさしの部分、台風で被害を受けましたが、12月の半ばごろまでには手配をして、修理をする予定です。基本的には雨に濡れない部分ということで、撤去してきれいにすると考えております。

次に、B委員からご指摘がありました社会教育委員会の議事録について、ホームページへの掲載の件ですけれども、今ホームページの予定表のほうに直接文字データで書かれておりました、内容については委員の発言まで掲載しておりました、はしょっている部分はなかったですけれども、見やすさとそれからプリントアウトしたいという場合に備えまして、今後はPDFのA4で掲載するようにしたいと思います。これは、この定例会の議事録もその形をとっているということで、それに倣って掲載をするように改めたいと思います。

それでは、補足をさせていただきます。

15ページ、16ページになります。

最初に人数の追記を1件お願いいたします。

実施の一番下、11月28日のビーチボール教室ですけれども7人になります。

それでは、実施の補足ですが、中段より少し下の11月20日から22日に、第一中学校の生徒4名が職場体験をローズアリーナで行っております。

ローズアリーナから聞いた情報では、非常に返事も挨拶もよくて、進んで仕事も見つけて動いていたと、大変よかったというふうに聞いているところです。

その2つ下になりますけれども、11月21日には、市町対抗駅伝の代表選手らの結団式が行われました。市長から激励の言葉を受けまして、大会本番に向けて選手は士気を高めたというところでございます。

続けて、予定になります。一番上になります。12月1日、結団式のお話ししましたけれども、あしたになりますけれども、第19回の静岡県市町対抗駅伝競走大会が本番を迎えます。9月から週3日の練習を行って頑張ってきております。当日は市長以下応援に行く予定になっております。チームが団結して昨年以上の成績を収められよう今期待をしているところでございます。テレビ等でも放映されますので、ぜひとも応援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じ日からになりますけれども、12月1日から2日にかけて、福島県の南相馬市に、野馬追の里健康マラソン大会及び第6回みらい夢こども交流事業ということで、市内の小中学生が8名参加をする予定になっております。当日は教育長にも行っていただきますの

でよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初に人数の追記をお願ひします。

18ページになりますが、下から3行目、11月24日の図書館講座ですけれども、参加者は30人でした。

それでは、実施の補足説明をさせていただきます。

17ページに戻りまして、上から5つ目ですが、10月27日に金谷図書館でおはなしマラソンを開催いたしました。おはなしグループと図書館員による絵本や紙芝居の読み聞かせや、エプロンシアター、人形劇、手遊びなどを実施しました。

11月3日には、島田図書館でも開催をしまして、両日合わせて373人の方が参加をしてくれました。合わせて、両方でスタンプラリーも実施をしまして、3回参加した子供37人と、6回参加した子供7人にはプレゼントを差し上げております。

次は、一番下になりますけれども、11月1日から島田図書館でワンプロジェクトのみてみてうちのワンコ写真展ということで、市民の方から応募していただいた愛犬の写真を展示しております。12月20日まで募集をして、28日まで展示をする予定でおります。現在、大体三十五、六枚の写真が飾ってありますので、また図書館にお見えになったときはご覧になっていただきたいと思ひます。

続きまして、18ページになります。

下から2つ目と3つ目のところになります。

11月24日に川根図書館で図書館講座ということで、焼津市立豊田中学校の矢澤和宏校長先生に講師になっていただきまして、大井川や川根にまつわるお話をさせていただきました。この日は、川根小学校の50周年記念ということで、その中の一環の講座として開催をいたしました。

また、夜は川根地区のあかり展に合わせまして、図書館でもあかり展を実施いたしました。館内にあかりの作品を展示して、照明を落とした中で、川根小学校の子供や図書館員によるパフォーマンスを行いました。当日は開館時間を7時まで延長をしまして、本の貸し出しも行いました。

続きまして、予定のほうの補足ですけれども、19ページになります。

中ほどですけれども、12月1日から金谷図書館でひみつカードの配付を開始します。こちらは、ことし初めて実施するものになりまして、冬休みに本をたくさん借りていただきたいということを目的にしまして、本を借りてもらった子供に絵の一部分のピースを渡して4枚を集めて絵を完成させるというようなことを開始いたします。

そのほか、12月中の各図書館で実施するおはなし会では、サンタクロースが登場しまして、プレゼントを配るという企画も予定しております。

21ページになります。

まず、人数の追記をお願いいたします。

21ページの11月17日、諏訪原城整備事業の除草作業の関係ですけれども、こちらにつきましては24名の参加です。

それから、その下に参りまして、第61回島田市民文化祭の表彰式ですが、こちらは80人です。

その下に参りまして、24日の海野光弘関係のギャラリートークですけれども、こちらが10人です。

続いて、その下になります。

11月25日のおもちゃ病院しまだにつきましては12人。

続いて、その下が11月27日の諏訪原城の整備委員会につきましては、15名ということによろしくをお願いいたします。

それでは、実施事業につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、21ページの一番上でございますけれども、11月11日までの博物館分館の企画展であります「西貝和子ー変化と発展を続ける創作版画ー」でございます。こちらにつきましては4,225名の入館者がございました。

それから、その下に行きまして、本館の企画展でございます。「島田の幕末維新ー150年前の緑茶化計画ー」につきましては、5,959名の入館がありました。

11月3日の文化財ウイークの無料開放日でございますが、772名の利用をいただいております。こちらにおきましてはワークショップとしまして、抹茶スイーツデコのマグネット作りなどを実施しております。こちらにつきましては大好評で、午前午後の2回で46名の参加をいただいております。非常に参加者が多かったので、付き添いの親御さんにご遠慮いただいて、子供だけの参加とさせていただきました。

それから、10月16日から12月17日まで募集を行っております、しまだ市民遺産でございますけれども、現在のところ応募が1件ございます。こちらにつきましては、牧之原開拓の鐘ということで、これは金谷の猪土居のコミュニティーセンターさんらむの敷地内にございます鐘でございます。

そのほか、応募の予定としてあと4件ぐらいございますが、こちらはまだ出てきていないということでございます。

予定事業に移ります。

12月1日、博物館本館におきまして、お手元にお配りさせていただいております「名画ポスターでたどる昭和ー色褪せぬ“映画スター”と“思い出”ー」という企画展を開始します。こちらをご覧くださいと思います。

それから、11月17日土曜日から行っています博物館分館の収蔵品展「海野光弘 好風～田園の恵み～」ですが、海野さんの展示は今まで

季節ごとの展示が比較的多かったのですが、今回は春夏秋冬の田園風景をテーマとした展示とさせていただきます。

そのほか、12月は芸術家の派遣事業ということで、この時期に希望をとって、主に福祉関係の施設に派遣します。12月9日、金谷公民館でNPOうたしあさんに派遣をいたします。21日にワークステップドレミさんに、24日がららの家に派遣する予定でございます。

それと追加ですみません、委員さんにはお手元にお配りさせていただいております。12月1日あした午後7時からBSテレビ東京で放送されます。こちらのほうで博物館と川越街道、北河製品所などもシーンが出てきますので、ぜひご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

教育長 各課の事業報告は終わりました。委員の皆様方から、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員 教育総務課にお尋ねしたいと思います。

答申でも出ました初倉地区の学校編成に関わる説明会、いよいよ行われるということですのでけれども、その説明会の方法といいますか、もう一回確認したいと思うので、もう一回説明していただけますでしょうか。

教育総務課長 説明会の内容につきましては、初倉地区で1回開催しているのですが、そのときに初倉南小学校は当事者意識が少し薄かったということもありまして、人数が若干少なくなっておることを指摘されていることで、初倉小学校に初倉南と湯日を同時に統合する、あるいは湯日を先行して、将来的に初倉南を統合するという考え方がございます。その辺に対する保護者の意見と地域の方の意見を伺いたいという説明会になります。

B委員 住民の方々のご意見を伺う会だと、そういうことでよろしいですか。

教育総務課長 そうですね。13日の日が保護者、17日の日が住民ということで、分けて開催いたします。

B委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

B委員 はい、結構です。

教育長 それ以外のところで何かありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

D委員 図書館課ですけれども、お礼申し上げたいと思います。

11月24日に私の地元である川根小学校の開校50周年、図書館でいろいろコラボの企画で入っていただいて、図書館と言えば本を借りることだけという思いがあるのですけれども、矢澤先生の講演がなされたり、それからその夜あかり展が開催されたり、それから中でも子供たちと一緒に図書館員の方が読み聞かせを、幼児もいたものですからね、やってくださったりということで、本当にいろんなものがコラボして

図書館課長

企画されていて、ありがたいなと思いました。いろんなことやるにやはり1つのことだけでやるのではなくて、いろいろなものが重なっていくことで広がりができるし、関わる人も増えてくるんだなと思いました。本当にありがたかったと思います。ありがとうございました。

図書館単館でいろいろやることには限りがありますので、いろんな機会を捉えている課と連携をとりながら事業をやっていくことによって、図書館にも皆さんいろんな人が来ていただけるようになると思いますので、また引き続きこういうような形で連携して進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

私も開校記念の日にはお伺いをしたのですが、地区の皆さんが大変大勢集まっていただきましたね。それも幼児からお年寄りまで幅広い年齢層の方々が集まっていた中で、図書館にも足を運んでくれた方が多かったというのは大変良かったと思います。逆に人が集まったとき、それは集まりをうまく利用するというですか、それがいろんな部分で効果を上げるのではないかなと思いますから、また各課のほうでもそういう機会がありましたら、うまく他課とコラボしながら、または本庁とコラボしながら事業を進めていただけたらありがたいと思います。

ほかはどうでしょうか。

B委員

11月24日の川根小学校の50周年記念の件で学校教育課にお尋ねしたいと思うのですが、この周年事業、私行きたいと思ったのですが、行けなかったのですが、ホームページ見ていましたら、この川根小学校ってもともと家山、塩本、葛籠、それから身成、それから途中から笹間小学校、これができて50周年ということですが、その前の家山小学校の前、あるいは塩本小学校の前にも幾つかの分校みたいなのがあったらしいですね。私詳しく知らないのですが、実はそういうことをちょっと知りたくてホームページをずっと見ていたのですが、その辺りの経緯が書いていなかったものから、ひょっとしたら私の見落とししかも分からないです。グランドデザインとか学校案内とか学校ニュースとかという項目は出てくるのですが、その辺りの昔の小学校、統合してきた小学校の名前が出ていなかったものから、もし記載していないのであれば、今後、せっかく歴史があるところですから、恐らく100年以上歴史があるものから、記載していただければありがたいなと思って。これは学校教育課長にお話することではないかもしれないですが、校長先生にお話しすればいいのかわからないのですが、少し気がついたものから、今ご報告したいと思います。

学校教育課長

回答にはならないとは思いますが、大体明治5年ぐらいに学制が引かれまして、それで大体100周年とか百何十周年というのはそ

B委員
教育長

平松教育総務課長

B委員
教育長

教育総務課長
教育長

C委員
B委員

社会教育課長

のころに創設された学校がそういう時期を迎えている。百何十周年というのは、いろんな学校でそういうのを受けて今やっているとすうんですね。

そのころは、行政的にも当然島田市ではないものですから、川根本町でもないと思いますし、村とかそういうような時代になってくるのではないかなと想像しますけれども、学制以降の歴史についても、文化という面では非常に価値あることではないかなと思いますので、私のほうでも調べたり関係者に問い合わせてみたいと思います。

ありがとうございます。

地元住民として何か知っていることがありましたら、総務課長お願いします。

自分の知っている範囲ですと、塩本小学校と笹間小学校がありまして、その学校については山合いだということで分校が峯分校でしたか、D委員のほう詳しいと思いますけれども、峯分校とか雲見とか、もっと小さい分校がありまして、笹間のほうも現在の栗原のほうに分校があったというのは聞いております。

それで、家山については、大体家山は1つにとまっていたということだと思います。

なるほど、ありがとうございます。

福用あたりに分校があったというような話を聞いたことがあると、B委員から情報として得たんですが、そこについて何かご存じなところありますか。

福用は少し分らないですね。金谷の方で。

福用は五和ですか。

北五和かな。

私、介護の仕事やっているものですから、九十の認知症のおばあちゃんが結構小学校のこと覚えていて、私は塩本尋常高等小学校だよとか言われるのですよ。ただ、福用のところも分校があったって、私は分校の卒業なんだよって言われたことがあって、今の駿遠学園の場所らしいんですけども、そういうこともあるので、その辺の系譜が分かるようなものがあれば、ホームページに、今、皆さん、何周年記念という本を読むのではなくて、スマホで調べる時代ですから、ホームページにやっていただくとすごく分かりやすいのではないかなと思って、少しお話しさせてもらいました。よろしくお願ひします。

そういう過去の歴史というのはやはり統合とかで消えてしまう恐れがあって、やはりさかのぼってきちんと掲載していくというのが大事なことだとは言われてはおります。校歌なども意外と落とされてしまっていて、消えてしまっているということも聞いたこともあります。川根町史とか市史などを確認して掲載していくことが重要なことだと思います。

B委員
社会教育課長
教育長

手軽に見れるとありがたいです。よろしくお願いします。

そうですね。社会教育の観点からも必要かなと思います。

学校には沿革史というものが永久保存で残っているはずなんです。統合した学校の沿革史も引き継いでいるはずなんです。ですから、調べようと思えば調べることはできると思います。

ただ、いつまでにホームページ上にアップしろということについては、なかなか難しい問題もありますから、総務課か、または学校教育課から各学校にホームページ上に、もし可能な限りの情報が載せられるようでしたら載せていただくようお願いをしていただけたらありがたいということです。

その程度でよろしいでしょうか。

B委員
教育長

はい。ありがとうございます。

できる範囲でお願いをしたいなと思います。

それ以外に何かご意見ございましたら。

C委員

文化課にお伺いします。

芸術家の派遣事業ですけれども、今回11月と12月で4件派遣事業がありますが、これはどのような仕組みで派遣されるのでしょうか。簡単に。

文化課長補佐

この芸術家派遣事業につきましては、昨年からはじめた事業でありまして、これはグランシップでも同様の事業をやっているのですが、登録したプロのアーティスト、島田市のオリジナルの方もいらっしゃるのですが、例えばイベントとか、ふだんホールとかで開催される音楽会に参加できないような人たちに対して、そういう機会を提供しようという事業です。予算的な規模も余りないものですから、昨年も割と近い公共施設とか病院とか、福祉施設などにご紹介しながら、少しずつ拡げております。

今回も福祉課を通じて、福祉関係の事業所へ周知したところ、かなり反応がございまして、クリスマスの時期にそういったものをやりたいという要望がありまして、我々としてはアーティストを派遣するといった事業でございます。

C委員
教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

C委員
教育長

はい。

それ以外に。

A委員

文化課に少しお聞きしたいんですけども、島田市民文化祭の開会式に出させていただきます。ポスターが毎年高校の美術部に持ち回りで作っていただいているというお話を伺って、市民文化祭自体を見ていると、文化協会に所属されている団体の方の作品が多いのかなと感じているんですけども、それ以外のところへの声かけですとか、何か具体的にやっていることがあったら教えてください。

文化課長補佐

市民文化祭につきましては、委員ご指摘のとおり、比較的文化協会に入っている方が出展されるケースが多いのですが、こういった課題に対応するために、これは文化協会の展示ではなく市全体の文化祭ですので、各部門において若い人たちになるべく参加していただこうと、中学校であるとか高校であるとか、小学校は特にそうですけれども、参加いただけないかという呼びかけはしているところです。

そういったものが進んでくれば、なるべく幅広い年代の方に文化祭に参加していただく機会が増えるかと思います。

A委員

ありがとうございます。

近隣の市町でも、文化を引き継いでいく担い手を育成していこうということで、初心者向けの講座をやったりですとか、いろいろな取り組みがされているようで、私たちが学校訪問に伺った際に、それこそ習字ですとか、あと美術の作品でもすばらしい作品が学校にたくさん展示されていたので、またそういうものもたくさんの市民の方の目に触れる機会があるといいなと思いました。

ありがとうございます。

教育長

1つの課題は、市民文化祭の時期に地区でも文化祭をやっているんです。例えば、六合のコミュニティーとか、そこへは文化協会に加入していない方の作品がかなり集まってきているものですから、地区に出すのか、それともおおりに出すのかというところで、地区の方たちもいろいろ戸惑いがあるけれども、それを1つにまとめるためにはなかなか労力があるのではないかなと思います。

地区は地区で伝統ある文化祭を開いているし、それから文化協会としても市民文化祭をおおりを中心に開いているということがあって、分散開催みたいな形になっていることはあるのですから、一般市民の方をおおりに引っぱり来て展示ということにも少し課題はあるかなと思います。

でも、できるだけ大勢の市民の皆様は、参加していただく文化祭にしていきたいということは文化課も考えていると思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。

社会教育課長

今ご指摘のところは、公民館のほうは生涯学習の面というスタンスで捉えているわけですが、合体している市では文化生涯学習のイベントという形でやっているとあります。ただこれですと、おおりの展示スペース等はキャパ不足になってしまいますので、今後新庁舎ができて、おおりの各課が本庁へ入って行って、おおりがもっと広く使えるような状況になってくれば、そういった形の開催も可能になるのではないかなと、社会教育課としてはすごく期待しているところです。

文化課長補佐

文化課としましても、今社会教育課長がおっしゃったように、生涯学習の一つの手段として活動をされていることで、それも広く文化活

教育長
A委員
B委員

動ですので、そういった活動をつなげて、もう少し大きな文化祭という形で広げていければと考えております。今、文化芸術推進計画を作っている関係もございますので、そうした中で整理をしていきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

スポーツ振興課にお願いします。

11月18日に行われました14回のスポーツ少年団交流大会、この内容について、少し説明していただくとありがたいです。

スポーツ振興課長

スポーツ少年団交流大会につきましては、体育協会に所属しているスポーツ少年団本部の主催の事業であります。その本部に登録しているスポーツ少年団が種目を問わず一堂に会して、リクリエーション的な活動をするということで、年1回開いております。

例年ですと、天候の関係とかもあるものですから、屋内でやっていたんですけども、ことしはローズアリーナが工事中ということもございまして、10年ぶりぐらいに、外で陸上競技場で開催をしました。

種目の内容としては、メディシングボールですとか大縄跳びとか、あとリレー、この3種目を運動会みたいな形で実施をしました。人数はここに書いてあるとおり、子供の数が289人、あと親御さんが来ていますので300人以上集って、リクリエーション的なものを半日ほど開催をしたという状況です。

非常に久しぶりに外の開催だということで、かなり盛り上がり、私は途中までしかいられなかったですが、非常に盛り上がっていたという状況でございます。

教育長

そうすると場所が違うということですね。これ、ローズアリーナになっています。

スポーツ振興課長

すみません、気がつきませんでした。ローズアリーナではなく、陸上競技場になります。よろしくお願いします。

B委員

もう一点、スポーツ振興課にお願いといいますか、あした、いよいよ市町の対抗駅伝競走大会があるんですけども頑張ってほしいと思います。出る選手の人たちって、広報しまだにも載っているんですけども、開催場所も地元ではないものですから、余り皆さんよく知らないというところもあって、もし可能であれば、来年度から市役所に入っている島田緑茶化計画みたいな、ああいうものをバックに、広報しまだに載っているような、可能であれば顔写真とかを掲載してもらおうと、より啓発になるのかなと思っています。

それと、たまたま私、緑地公園でときどきジョギングするんですけども、あそこでどうもこの市町対抗駅伝競走大会を少し卑下するような言葉を聞いたものですから。恐らくあそこで練習しているのは、特定の高校の陸上部ですよ。その中でそういう話も、僕が水飲んで

いるときに聞こえてきたものですから。彼らとしたら全国大会を目指して一生懸命やっているという中で、市町のこういう競技大会というのは、ランクは下がるものかも知れませんが、そういうこともあったので、残念だなという気分がしたので、スポーツ振興課の課長さんにご報告いたします。

教育長 何かつかんでいることがあったら、またはご意見があったらお願いします。

スポーツ振興課長 先ほども市役所前とか、その辺の候補についてはまた検討したいと思います。静岡新聞の主催でもあるものですから、静岡新聞には大々的に載るんですけども、来庁者の方、静岡新聞を見られていない方についてはなかなか知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺については来年代表選手が決まったとか、結団式をやったとかという情報は何らかの形でPRを兼ねて、応援にも来ていただきたいというのがありますので、考えたいと思います。

それで、先ほどのそういう具体的な情報は私の手元へはまだ届いてはいないですけども、市内の高校さんの生徒さんからも参加していただいている状況ではありますので、学校サイドとしては比較的協力はしていただけているのかなとは思っておりますけれども、運営の仕方ですとか、練習の仕方とか、教えていただいている方に対して、いろいろなお言葉をいただくケースがありますので、そういったことは余りいいお話でないものについては解消できるような形でやっていきたいと思います。B委員が聞かれた情報については、私の手元には届いていないので、また参考にしたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ほかにどうでしょうか。

B委員 よろしいですか。

最後に一つだけ。

学校給食課にお尋ねしたいのですけれども、私どももやると思うのですけれども、市民の試食会。市民の試食会に45人の方が参加されたということで、どういう構成の方々、男性は少ないとは思いますが。それと感想など具体的なものが分かりましたら、お願いしたいんですが。

学校給食課長 この3日間で45人ですので、1日当たり約15名ですけども、内訳といたしましては小さいお子様を連れた、まだ就学前のお母さんが何人かいらっしゃいました。また、現役といいますか保護者の方、それからご高齢の方も中にはいらっしゃいました。

そのような中で幅広く来ていただいておりますけれども、あと感想といたしましては、給食の概要が分かった、スライドで調理の工程を出しているものですから、そうした中で調理から配送までの流れがよく分かったというご意見をいただきました。

教育長
B委員
教育長

また、給食の単価とか、そうしたところも示しておりますので、安くできるのだというところも感想もあったかなと思います。

あと、議員もいらっしゃったものですから、議員の方からもお一人ですけれども、給食の流れ、概要が分かったというお話をいただきました。

よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

それでは、事務事業報告は以上にしたいと思います。

次に移りたいと思います。

付議事項

教育長

それでは、付議事項に移ります。

学校教育課長

まず最初に、議案第34号 島田市立中学校部活動の方針について、学校教育課長、説明をお願いいたします。

23ページをご覧ください。

29年度の末ですけれども、文科省とスポーツ庁連名で部活動ガイドラインの作成についての通知が出されました。それを受けまして、県がガイドラインを作成し、その県のガイドラインをもとに県下の市町がガイドラインを作成することになっております。

できるだけ速やかにという通知でありますので、本年度のうちに市教委が作成し、これを各中学校が本年度中に検討して、来年度4月1日から実施できるようにとの流れで、まずは島田市教育委員会のほうのガイドラインを作成したものです。

基本的には、国や県のガイドラインに沿って書いてあります。簡単に説明しますと、1番で部活動の意義が書いてありまして、2番目に基本方針が書いてあります。特に、2番の(1)は校長がしっかりと運用しなさいということ、(2)は自主的、自発的なもので主体的に取り組む部活動をしなさいと、(3)はできるだけ短時間に合理的、効率的、効果的にやりなさいと、(4)については部活動の意義を正しく理解し、勝敗に偏らないで指導しなさいということが、部活動のガイドラインの中心になっているかと思えます。

なかなか、現場ではその学校だけの理由だけではなくて、競技団体や中体連からのいろいろ、要するに競技団体のほうは勝ってほしい、いい選手が育ってほしい、オリンピック選手が生まれてほしい。中体連のほうも、勝ってどんどん全国大会まで行けますと、そういうような仕組みの中で、そのはざまに学校は立たされていて、大変現場では苦しい事情もありますけれども、そうはいつでもやはり、昨今の状況の中でしっかりと意識を持って改善していくことが必要だと受けとめております。

具体的には、3番に書いたように、平日は週3日、原則して土曜日または日曜日のどちらか1日、各月の第3日曜は原則として活動しな

い、これは島田市のオリジナルであります。島田市の総合教育会議でもお言葉をいただくものであります。

あと、イの部活動休業日、特に学校閉庁日については部活動を行わないこと。これも総合教育会議で指示をいただいて、学校に徹底を図っているところですが、全て原則という言葉をつけさせていただいています。

例えば、イの学校閉庁日等についても、本年度で言いますと、島田第一中学校が全国大会へ出場したのですね。それで、全国大会に出場して、出場する前1週間部活ができないということは、合理的でない。そうした場合、やはり原則というのはいたし方ないところがあります。

次のページ行きますして、時間についての目安を書いております。

そして、最終的に4番にも書いてありますように、学校は国や県、市のガイドラインをもとに、学校独自の部活動の計画の方針を作成して、ホームページ等で公表し、保護者に周知することとなっております。島田市教委は、本年度中にそこまでやるように指示をしているところではあります。

5番目は、今までも指導してきていたものですが、体罰、暴言、水分補給や休息时间、生徒の安全確保というところについては、より一層指導をしていきたいと思っています。

各学校で最終的には作成するものですが、そうはいつても、一中と二中と全然違うということでは、なかなか徹底ができないところもありますので、市の校長会の中学部のほうで、何回も何回も協議を重ねております。そういう中で原則というところも、今後もどこまでしっかりとお互いにルールを守ってやれるか、検討を続けているところでもあります。例えば、下校時間についても、おおよそ統一はできているということでもあります。

また、近隣3市の志太の校長会でも、市内総体についての検討があって、そういった近隣市町も働き方改革も含めて、部活動改革につながるような動きがありますので、各学校だけに任せるのではなくて、市全体もしくは近隣市町で後押しするというところをやっているところではあります。

また、いろいろお言葉をいただければ、ぜひ参考にさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

国の流れを受けて、こういうようなものが出されたということについてはご理解をいただきたいと思っています。

もし、この文言の中で、ぜひ言っておきたいことがありましたら、お願ひをしたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

よろしいでしょうか。

私のほうから少しつけ加えをするのでしたら、県下の中では、島田

市よりも早くこの方針を出した市教委はあります。6月ぐらいから始まって2学期の頭くらいまでで、夏休みくらいまでに出した市教委もあるわけですが、そういう面では若干時間がかかったかなと思います。先ほど課長からも話がありましたように、中学校へこの案をおろして十分に検討してもらって、皆さんの意見を聞く中で作成するという、そういう手順を大切にしていることについては、時間がかかったという背景にあるものですから、ご理解をいただきたいと思います。

ただ、学校現場で話し合っていたがゆえに、時間はかかったけれども理解は進んでいるなと思います。そういう意味では単なる通知で受け身で学校現場が受けとめるのではなく、みずからの問題として考えていただけるということについては、一定の成果があったのではないかなと思います。

原則ということについても、全国大会へ出たというお話がありましたが、もう一方で夏場の練習時間とそれから冬場の練習時間では練習の形態が違います。ある程度原則としておかないと、平日の練習がほとんどできない冬場の子供たちの練習時間の確保、要するに安全面を含めての練習の確保というのは、場合によっては土日に少し柔軟に対応しないと練習時間確保できないというようなこともあるものですから、原則という言葉が若干多い文言にはなっていますが、それには学校現場の実情を十分に踏まえた上で作成されたということをご理解をいただきたいと思います。

D委員

昨年度の働き方改革ですか、総合教育会議で出された内容が、例えば各月の第3日曜日は原則として活動しないというようなことで顕示されて、大変ありがたいなと思いました。こういうガイドラインをきちっとしておくことというのは大切なことではないかなと思いました。

ただ、素人でよく分からないですが、島田市では部活動支援者が28名いらっしゃるということですが、その方たちについての押さえみたいなのは、ここに挙げる必要はあるのかないのか、その辺りが少し分からないのですが、それは押さえなくてもいいことなのでしょうか。

学校教育課長

市教委としては、できればどんどん拡充をして、教員の負担が少なくなるようにしたいとは考えております。

それと、その指導者への研修も年度当初にやるのですけれども、そちらのほうも、ガイドラインを踏まえた指導をしていきたいと考えております。

教育長

何か心配ごとがあるんですか。

D委員

ここに、原則として基本方針として、例えば部活動の意義を理解して勝敗に偏った指導にならないようにというような大事なことが押さえられているので、その外部指導の方にもこういうところを徹底して

学校教育課長

いくというのがすごく大事なのではないかなって思うわけですけども。どうしても外部の方のお力をかりなければ運営できない状態にあるということもたしかなところだと思いますので、そのところが同じ思いで実施されていかないと偏ったものになるかなと思うわけですけども。そういう人たちを活用していくと、力をかりていくことも可能であるということで外部協力者も必要であるし、外部協力者の必要な部活においては、そのように求められるみたいな、その人たちの地位がここに入ってきて必要はないのかなと。

教育長

中体連のほうで大きく変わったところとして、市の嘱託員であれば学校の教員がいなくても単独で練習試合に出かけたり大会に参加したりすることができるようになったということがあります。

ただし、島田市にはそれに該当する指導者はいないものですから、必ず教員が引率しなければなりません。そういう面での管理については、今後も市の嘱託員の制度を利用しなければ、学校教育課もしくは学校のほうでしっかりと管理していくということでもあります。

今の点、この制度、特に部活動指導員の選定に関わるのは、学校の校長が推薦して市教委が認定するような形になっています。ですから、学校がこの人だったら子供たちの健全育成に資するような方だと。要するに、先ほど少し出ましたが、余りにも勝ちにこだわるような指導者ではなくて、子供たちの健やかな育成のために力を発揮してくれるというようなことを見込んでお願いしている方ですから、それほどその方が独断で突っ走ってしまうことは心配なさらなくてもいいのではないかなと思います。基本的に学校のコントロールの中で部活動は運営されていくものと考えています。ですから、そのような文言になっているということでご理解をいただきたい。

D委員

分かりました。

A委員

第3日曜日に部活がなくなったりというところで、だんだん保護者のほうも部活動のあり方について今までとは変わってきているという実感をしています。保護者同士の中でもそういう話が出ることも多いのですけれども、実はことし、防災訓練の日に部活動が入った部活が幾つかあって、そのときに保護者のほうから、防災訓練に出ましようということで学校から通知が来ているのに部活があるというところで、少し混乱がありました。先ほど原則というお話が出ましたけれども、余り、原則が学校によって大きく、捉え方が違ってきってしまうようだと、保護者のほうも混乱するところがあるかなと思うので、防災訓練ですとか何かそういったときには、そちらを優先できるような形を各学校でとっていただけるとありがたいと思います。

あと、ホームページ等で公表して保護者に周知するというところですが、やはり勝ちにこだわる保護者というか、強くなってほしいと願う保護者も多い中で、理解をしていただくのが、こうしますという決

学校教育課長

定事項だけではなかなか難しいのかなと思います。これは高校の話ですけれども、西日本豪雨のときに県立高校のサッカー部員が掃除隊を作って自主的にボランティア活動をしたという話があって、その中心になったのが県立高校のサッカー部、ベストエイトに入るほどの強豪校だそうです。ただ、その学校は練習は週2日、練習日以外は個人練習や筋トレをしているという記事が新聞にありました。ことしの夏、甲子園に行った常葉菊川高校の野球部も、練習時間を平日週3時間から2時間に減らしたそうです。各自で考えて自分で何を練習したらいいか、そういう考える力をつけたいというような監督の記事が新聞に載っていました。なかなか、こうしますと言っても、保護者のほうは受け入れがたいところがあると思うので、そういう具体例ではないですけれども、もちろん先生方の働き方改革という部分もあると思うのですけれども、そうではなくて子供の面にも、こういうところに配慮してこういう決定をしていますというところを、具体的に示していただけると、保護者の方の理解も得やすいのかなと思いましたので、またその辺りもしていただけるとありがたいと思います。

防災訓練については私が中学校勤務をしていたときも部活動は絶対やらなかったと思うのですが、ただ一つ可能性としては、防災訓練のときに地域によってやるところとやらないところがあるのですね。1週間ずれてやるとか前にやるとか、そういうところで、もしかしたら統一できなかったところがあるかもしれません。

あと、学校間による温度差だとか、顧問による温度差等も可能性はないわけではないので、より一層周知して徹底していきたいと思います。

防災訓練は自分が二中や六合中勤務のときもそうですけれども、市で決めた日より前もってやってしまって、指定日にほとんどやらないときもあったりしました。そうした場合には、そのとき休みにしているから、その日はやってもいいのではないかと。そうすると一部の子供たちが該当するものだから、その子たちは多分防災訓練を優先しなさいと言った記憶もあるのだけれども、その辺はちょっと難しさもあるかなとは思っています。

それと、先ほどA委員が言うように、競技団体からの要請や中体連からの、上級大会へ当然地元のチーム、静岡県のチームが勝ってほしいというところや、それと保護者の強い要望というのは当然あるものですから、この辺のところは保護者にも理解を深めていく、そういう周知の仕方というものを今後も研究していく必要があるのかなと思いました。また参考にさせていただきます。

A委員
教育長

ありがとうございます。

どうでしょうか。

大体意見は出尽くしたようです。

教育長

それでは、議案第34号 島田市立中学校部活動の方針について、皆さんの賛否をとりたいと思います。

すみません。

きょうの付議になりますから、きょうの日付になりますね。

それでは申しわけありません。平成30年10月24日提出ですが、付議としてはこの日付を11月30日に訂正をしていただきたいと思います。訂正した上で、議案第34号 島田市立中学校部活動の方針について皆さんの決をとりたいと思います。この案につきましてご異議はありますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議案第34号は原案のとおり可決されましたのでよろしくお願ひします。

学校教育課長、学校への徹底をお願いします。

協議事項

では、次に協議事項に移りたいと思います。

平成31年度島田市の教育方針について提案をしたいと思います。

提案につきましては、私のほうからさせていただきます。

分けられた資料をご覧ください。

まず最初に、31年度の島田市の教育方針ですが、下線部が今年度新たに提案された部分です。修正された部分だにご理解をいただきたいと思います。

1 ページ目は最近の国際状況、それから日本の状況、そして島田市の状況についての説明となっております。特に、少子化が鮮明になってきた。今までは少子化傾向という表現を使っていたのですが、これが鮮明になってきたということ表現しています。大体これまで900から800人くらいの子供たちが1学年にいたわけですが、平成36年度入学の子供たちは600人くらいまで下がってしまうということが見えてきたものですから、ここではそういう形にしてあります。

それから、学校教育課のほうから最近の不登校の増加の指摘もありますから、不登校の文言も入れさせていただきました。働き方改革も大きな話題になって、今も部活動の話題になりましたが、働き方改革のさらなる進展という文言でそこを表現しました。

次の寺子屋事業や中高生のボランティア活動も大変広がりを見せているものですから、それを表現し、次の28年度からのあり方、それから30年度からの適正化のことも新しい提言もいただいているものですから表現し、特にそれを象徴する「子供を最優先にした学校づくり」、これは副題になっていますが、その文言をそのまま利用させていただきました。これがこれからの適正化の大きなベースになっていくと思っています。

31年度の方針ですが、豊かな心を育むということはこれまでと同様に引き続く中で、新指導要領の対応、そして総合教育会議でも話題になりました小中一貫、それから夢育・地育の推進はこれからも頑張っていきたいというところです。

学校再編につきましては提言もありますから、または先ほど教育総務課長からもありましたが、住民の意見、保護者の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

最後のところには、組織の改編があり、文化課が文化振興、それからその他の部分と分かれて博物館課になるということがあります。文化資源の活用については本庁サイドに移りますが、これからも教育委員会として大事にしていかなければならないと思います。ここは本庁サイドとのすり合わせが必要ですが、文化資源、それからスポーツ施設の活用ということはどうたわさせていただきました。

学校教育につきましては、全国学力学習状況調査の部分で若干白三角の部分がありますが、ほぼ全国と同様な結果が出ているという評価をしています。その中で、これは昨年度と若干かぶっていますが、昨年度はたしか小学校、中学校両方とも算数・数学における根拠を持って説明するところが弱かったと思うのですが、本年度は小学校にその傾向が強く表れたものですから、小学校では算数における根拠を持って説明するところが弱かったということ課題としています。小学校理科は、理解における知識の定着が黒三角になっています。ただ、これは問題数が3問しかない中での黒三角ですから、理解全体の定着としてはそれほど心配するものではないと思いますが、やはり黒三角については少し課題として受けとめなければならないと思って書かせていただきました。

次に、家庭環境に起因する問題ということもありますし、それからネット問題ということも、いじめ問題についても課題だと思うものですから、新しい文言としては家庭環境しかありませんが、ここは流れとしては家庭環境、それからいじめ、ネット問題というのはこれからも注意していかなければならないという思いを込めて書かせていただきました。

次のところでは、初倉中学校で行われた夢育・地育の研究というのは一つの成果を上げていると思います。全国平均よりも高い割合で夢を持っている、または地域の活動に参加するというのはあるものですから、これを広く広げていかなければならないと思っています。

それから、31年度の基本方針の根幹というところを書かせていただきました。先ほども言ったように豊かな心ということを中心にしながら、そのためには夢や目標、すみません、ここに目標という言葉を入れ忘れたものですから、夢やの後に目標を入れていただきたいと思っています。夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供たちを育てたいと書

かせていただきました。

それから、1番、基本方針のすぐ上の段落になりますが、ICTのこと、それから英語教育については、課題があるものですから、その充実。そして、地域に開かれた教育という流れの中で、コミュニティスクールの実施についても一歩進めたいと思っています。これまでも学校評議員の中に地域コーディネーターを入れるということ、それから既にしずおか型のコミュニティスクールは、約20校の学校がもう既に取り組んでいるという評価も受けていますが、きちっとしたコミュニティスクールということも意識した取り組みをしていかなければならないと思うものですから、指定校に研究をさせたいと思っています。そういう意味でもコミュニティスクールの実施について研究を始めるといふ言葉を明記させていただきました。

次の、学校教育の基本方針ですが、やはり夢、目標ということをとでも大事にしたいと思っています。これがこれからの子供たちの生きる力につながる、そして体験を重視することによって、子供たちの自己肯定を高めたいということがあるものですから、1つ目のところに明記させていただきました。夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。できることを増やすことによって、または認められる機会を多くすることによって、自己肯定感を高めるといふことと関連して、子供たちの指導をしていただければと思っています。

その後、幾つかのぼつがありますが、コミュニティスクールのこと、それから夢育・地育のこと、読書100選のこと等、今後重視していかなければならないところは記載してあります。アンダーラインのところをご確認ください。

2番目として確かな学力につましましては、これまでも少しずつ言ってきましたが、小学校高学年の教科担任制、昨年度から出しましたが、その推進。それから、兼務の推進。小学校、中学校の先生方を相互乗り入れするようなこと。それと最近、学力の二極化が進んできていると言われています。以前からも二極化はあったわけですが、ここにもきちっと手を入れていかないと、ますます差が大きくなってしまつては困るものですから、考えています。

それから、学校給食につましましては、今までとほとんど同じになりますが、南部給食センターの改修及び設備の更新というのは、昨年度から計画的に進んでいますが、アンダーラインではありませんが、ここも重視していかなければならないことだと思っています。

教育環境の整備、これは教育総務課になりますが、特に変えたところは学校統合に向けての内容です。今後、進めていく上では保護者の不安、子供の不安もあると思います。そういうためにも、きちっと準備を進めていかなければならないと思っています。

それから、社会教育課につきましては、最近地域活動に参加する青少年も大分増えてきていますが、そういう部分をより増やしていかなければならないと思います。ガンバのリーダーにも中高生の参加が見られますが、こういう動きをますます加速していけたらいいなと思っています。

それから、最後のところになりますが、図書館や博物館などとの連携ということを入れさせていただきました。特に、社会教育課の中では、文化推進、文化奨励、文化振興というのですか、文化振興の内容も入ってくるものですから、そういう意味ではこれまで以上に博物館との連携が必要になるのではないかなと思っています。

基本方針としましては、寺子屋の活動が広がってきていますし、その成果というのは大きいと思っています。そういう意味で寺子屋事業や体験、そういうようなものの拡充をしていかなければならないと思っています。今までも大きな成果を上げています。例えば、金谷公民館や六合公民館におけるわらじ作りは、本当に公民館が提案するとてもすてきな体験ではないかなと思います。親子が共に作り、そういう中で伝統的な行事に結びつけてというところにあるものですから、それに類似する活動はたくさんあると思います。今後も社会教育課の力というのは、大きいと思うものですから期待しているところで、このような表現をさせていただきました。

それから、生涯学習のほうですが、先ほど言ったように文化振興の部分が社会教育課に入るものですから、ここは明記をさせていただきました。

図書館課の活動につきましては、先ほどもイベントの話がありました。昨年度も演奏会を図書館で開いたというようなこともありました。そういう積極的な、また柔軟な対応を図書館課が見せているものですから、そういう部分は今後も継続していただきたいという思いから、講座だけでなくイベントという表現を入れさせていただきました。きっとこれが来館者、そして読書の増になるのではないかなと思っています。

文化振興につきましては、大きく変えたところはありませんが、文化資源の活用ということがあるものですから、博物館周辺の観光資源としての活用を入れさせていただきました。今まで取り組みをしてきて、文化の関係は着実な歩みを見せていると思います。特に、博物館の来館者も増えていきますし、観光バスが訪問することも増えてきています。これをさらに進める意味では、来館者が満足して帰れるようなものとする必要があると思うものですから、観光資源という視点でも事業を進めていただけたらと思っています。

アンダーラインはありませんが、今後は下から3行目、学校と公民館との連携、それから地域の歴史や伝統の紹介という、出前講座の充

実ということも書かせてもらいましたし、実際にそういうような取り組みをなさってくださっているものですから、今後もこれをお願いをしたいと思っています。

スポーツ振興につきましては、大きなのはローズアリーナの空調設備、それから田代の郷の整備、これは大きく動いています。今月中には試運転まで空調設備は進みます。それから田代の郷の遊具の設置というのは来年度中には完成する予定でいますから、今後地域や、または子供たち、市民の皆さんの力をかりながら、より田代の郷の整備が進んだらいいなと思っています。

最近、島田市から国際大会に出場する選手が増えています。自転車競技とか、それからカヌーとか、その他ありますが、そういうものの支援も必要になってきますし、それからモンゴルとシンガポールの合宿も行われます。そういう意味では島田市のスポーツに対する関心というのは高まってくるものですから、そこを支援するとともに、ニュースポーツの普及も力を入れてくださっているところなものですから、今後も推進していかなければならないと思ったものですから、つけ加えさせていただきます。

あと、全国大会出場者の顕彰ということを書かせていただきました。先ほどB委員からもありましたが、広報ということについて、少し心がけないといけないと思うものですから、広報のことも入れさせていただきます。

以上、雑駁ですが皆さんも事前に読んできていただいていると思うものですから、さまざまな視点でご意見を聞かせていただけたらありがたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

C委員

教育という内容が動くというのはなかなか難しいと思うのですが、新しい文言を配備していただいて、非常に分かりやすく文章が作成されまして本当にありがたいと思いました。読んでいて新しさを感じる文章です。

それで、一点ですけれども、最初の教育方針のところの、文字の言い回しの点で、少しこうしたほうがいいのではないかなと思うのが一点あります。

ちょうど真ん中辺ですけれども、アンダーラインがあるところで、中高生のボランティア活動の広がりなどというところで、その後にも市民の積極的な活動が広がりというのがありますので、中高生のボランティア活動で、その後ろの「の広がり」は、削除してもよろしいのではないかなと思いました。

教育長
C委員
教育長

言葉の重なりということですね。

言葉の重なりだけです。

はい、分かりました。

そこは修正します。

C委員

それから、もう一点ですけれども、5ページ。

教育長

社会教育の関係で幼稚園、保育園の話を書かれています、これは前回同様ですけれども、やはり民間、私立の幼稚園が増えてきたということもあって、弱いところがありますので、その辺のこと、ここでいくと、親同士が学び合う環境を作る、その環境という言葉を入れていただいたものですから、この辺をまた力を入れていただける期待をしております。親の講座何でしたか。

C委員

親学講座とか、ゼロ歳児を持つ親のとか、さまざまな講座がありますね。

さまざまありましたね。

教育長

ですので、私立の幼稚園に上がるまでもなく、その前の段階で家庭教育学級のような、連携がとれるといいということ、この環境という言葉に書いていただけているのではないかなと思って期待しております。

ありがとうございます。

この環境ということについては、今、社会教育課が本当に力を入れてくださっているところで、成果も上げているところですから、これは入れたいと思って意図的に入れた言葉です。

ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

B委員

2ページです。

2ページの上から6行目、アンダーラインの次ですけれども、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発していると書いてあるのですけれども、これは結局私たちがよく把握できていないという背景があると思われるので、この上のアンダーラインのところ、家庭環境に起因する問題の増加も、「注視が必要となってくる」というところを、「見られます」に直して、それから「ネット問題の多くはないが散発しているため注意が必要です」としたほうがいいのかと思います。

教育長

分かりました。

今の点について委員の皆さん、どうでしょうか。

上を断定的に見られますにして、必要となるという言葉を下につけるために、上をなくして、下に注視が必要となりますか、注意が必要となりますか、そのどちら。

B委員

注意が必要で。

教育長

注意でいいですね。注意が必要と。

B委員

はい。

どうでしょうか。

教育長

というご意見です。

いいですか。

では、提案のように修正をかけたいと思います。

B委員
教育長

もう一度繰り返します。

家庭環境に起因する問題も増加。

増加も見られます。

問題の増加も見られます。また、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発しているため注意が必要となっています。

ですますはまた調整します。

それ以外にどうでしょうか。

教育部長

字句の訂正ですけれども、申しわけありません。

2ページ目の今のところ、すぐ下のところの、知る育になっているものですから、地に変えていただくと。

教育長

ごめんなさい、申しわけありません。変換ミスがありました。

知るではなくて、地面の地ですね、地域の地です。

教育部長

それと同じく字句の訂正で4ページの社会教育のところ、中段あたりに、生涯学習においては新生涯学習大綱と書かれていますのですが、後で出てきますけれども、正式名称は第2次島田市生涯学習推進大綱ですから、新生涯学習に推進というものをに入れていただきたいということ。新生涯学習推進大綱ということと、あと、最終ページの7ページの基本方針1の、一番下にアンダーラインのあるところですが、この中ぼつはなくてもよろしいですよ。

教育長

そうですね。はい。

教育部長

それで、4ページの来年度から文化の関係が、機構改構がある関係で、変更していただいております。6ページの下から4行目の諏訪原城の跡についてですが、基本的には、現在の保存というところでは、教育委員会の博物館課の中でやっていきます。それで魅力をPRという面でのシティープロモーション的なものは新しくできます、仮称ですが文化資源活用課に移っていくのですが、かといって明確にそこは二分できるようなものではないものですから、ここはこの表現で、当然のこと保存とPRも教育委員会としては携わっていくという表現で、これはこれでいいのかなと、感想だけですがお知らせさせていただきました。

教育長

ありがとうございます。

文言の修正が幾つかありました。その点についてはよろしくお願ひします。夢育・知育の知の部分の修正、それから4ページについては、新生涯学習大綱ではなくて、第2次生涯学習推進大綱。

教育部長

正式名称で書くのか、新生涯学習推進大綱でもいいのかなとは思いますが、かといって、推進という言葉がいずれにしろ入ったほうがいいかなと思います。

教育長

正式名称のほうがいいと思うものから、第2次生涯学習推進大綱の表現に変えたいと思います。

あと、最後の7ページのぼつをとる。

ほかに委員の皆さんからのご意見、ご質問、何でもいいですからお願いしたいと思います。また、各課のほうからありましたらそれも受け付けたいと思います。

特に、各課の課長さん、こだわりがあったらぜひ言っていただきたいと思います。

スポーツ振興課長 事前に言っておけばよかったのですが、今改めて思ったものですから、スポーツ振興の7ページのところですが、最後の行の島田球場の改修を進めるとなっているんですけども、今年度7月に横井運動場公園改修計画というのを作ったものですから、ここはもう少し範囲を広げて、「横井運動場公園の改修を進める」のほうがいいのかなという気がしたので。計画と合わせてということで。計画が昨年度はなかったものですから。すみません、今この場で、申しわけないです。

教育長 球場だけでなく、周辺の整備も含めた計画ができていますものから、もう少し幅広い名称に変えるということですから、これはスポーツ振興課長のおっしゃるとおりに、横井運動場公園の改修を進めるに直したいと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長 ほかにどうでしょうか。

学校教育課長 3ページの上から5行目ですけども、学校評議員会ですけども、新しい、島田市はできれば平成32年度に全小中学校をコミュニティスクールに変えていきたいということで、そのときには学校運営協議会という形になるだろうと思います。今、その過渡期なので、学校評議員会でもいいのかなとも思いますけれども、ここを新しいコミュニティスクールの学校運営協議会と書いてしまうのか、いま過渡期であるのでそのまま学校評議員会で残すのか、その辺をどうしたらいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育長 私はここはまだ学校評議員会と思っています。協議委員会に移行するには少し早いかなと思っています。研究指定をする学校については変えてもいいかとは思っていますが、全体を運営協議会にするのはまだ早いのではないかなと思うんですが。

学校教育課長 何となく文章のぐあいから言うと、指定校においてコミュニティスクールの研究を行う、また地域との連携を担う市民を学校運営協議会に加え、開かれた学校を推進して行って、それを広めていくという解釈もできるのかなとも思ったです。

教育長 でも、教育長の言う解釈も根拠のあることだと思います。

教育長 言葉はどちらでもと思うのですが、僕もそんなに大きくこだわるのではないんですが、個人的には学校評議員会の拡大は考えていかなければならないと思っています。ですから、例えば小中で兼務するような学校評議員を入れること、またはもう少し数を増やして、今まで例えば多分六、七人ぐらいまでが限度だと思うんですが、そこをもう少し人数を増やすということは各学校にお願いしていく。そういう中で、

学校教育課長

運営協議会に移行しやすいような準備はしていかなければならないとは思っています。

この文章だと、指定校において学校運営協議会に市民を加えて開かれた学校を推進していくという解釈もできると思ったものですから、そうであれば、指定校においてコミュニティスクールの研究を行う、また各校では学校評議員会に加え、開かれた学校を推進するというふうに、例ですけれども、混乱を招かないような表現でもいいのかと思いました。

教育長

またの後に、各校ではと入れるということですね。

学校教育課長

そうすると、指定校ではコミュニティスクールの研究ですから、当然学校運営協議会を研究していくわけですよ。ただし、ほかの学校においては、学校評議員会を膨らめていく。それでコミュニティスクールへ移行していくというふうに。最初見たときは、指定校に関わってくるのかなというニュアンスを少し感じてしまったので、そのほうがはっきりしていいかなと、提案します。

教育長

ありがとうございます。

この学校評議員に地域との連携を担うコーディネーター役みたいな方を入れるというのは、昨年度から言っているものですから、その流れからだったら、各校にというご理解がいただけるかなと自分の思い込みもあったと思うものですから、ここは今学校教育課長がおっしゃったような表現のほうがより分かりやすくなるということは私も思うものですから、また各校では地域との連携を担う市民を学校評議員会に加え、さらにということですが、開かれた学校を推進します、にしたいと思います。

それでどうでしょうか。

〔「はい、いいです」と発言する者あり〕

では、そのようにさせていただきます。

どうでしょうか。

まだ、先も長いものですから、もう一度これは12月に付議事項として検討する、1カ月の検討時間もありますから、こうしたほうがいいというご意見がありましたら、次回までにお知らせ願いたい。また、間に合わなければ、次回の付議の検討の中でもご意見いただけたらと思うものですから、一応協議はここまでにしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、教育委員会の事務点検・評価について、教育総務課長、説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

それではお手元の資料の別冊になりますけれども、点検・評価報告書（案）をご覧いただきたいと思います。

本日につきましては、一次評価ということでございますので、主に

点検・評価報告書の7ページ以降、各事務事業シートに記載しております有効性及び総合評価について、教育委員会の自己評価として適当であるかをご協議いただきたいと思います。

まず、報告書全体の概要につきまして説明をさせていただき、その後各課から事業ごとの説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではまず、報告書全体の説明をさせていただきます。

5ページ、6ページをお開きください。

これにつきましては、教育委員会事業の体系図でございます。全体では、1の教育委員会、教育委員活動事業から、次の6ページの8、文化課の(1)から(4)の4事業、合計で20事業の点検・評価をさせていただきますいております。

評価シートの見方につきましては、ご承知のこととは思いますが、3ページ、4ページに記載がございます。4ページに事務事業評価の判断基準がございます。判断基準につきましてはここでS、A、B、C、Dという評価区分が決まっております。この評価区分の基準でございますが、原則として目標値が設定されている場合には、目標値に対する達成率が80%を超え100%以下がBという評価になります。この点検評価においては、おおむね期待どおりという、このB評価が標準となります。また、達成率が100%を超えて120%以下がA評価。120%を超えて、評価を大幅に上回ったものについてはS評価となります。基本としましては、達成割合が基準となりますのでご承知おきの上、点検・評価をいただきたいと思います。

それでは、具体的な本年度の評価について、ページを戻っていただきますけれども、2ページをご覧ください。

表1の事務事業評価シートの集計に記載されております、まず1の有効性ですが、20事業中、Aの期待を上回る事業については1件でございます。これは昨年度につきましても1件ということになっております。Bのおおむね期待どおり、これが19事業。期待を大きく上回るSと、期待を下回る、C及びDについてはございませんでした。

次に、2と3の必要性です。

必要性のうち、事業のニーズについては16事業で増加する傾向にあると評価しています。また、市の関与する必要性については5事業で余地なし、3事業で当面は余地なしとする一方で、9事業におきまして31年度以降に改善を行うこととしております。

4の効率性については、5事業で30年度中に改善を進め、9事業で31年度以降に改善を行うこととしております。

5の公平性を見直しにつきましては、3事業で余地なし、6事業で当面は余地なしと評価しております。9事業について、31年度以降に改善を行う余地があると評価しております。

全体の概要については以上でございます。

続きまして、教育委員会教育委員活動を除く19事業につきまして、各課よりご説明をさせていただきます。若干時間がかかりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、教育総務課の事業につきまして10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

まず、10ページ。

小中学校の運営支援事業です。

事業内容は①から⑤までのとおり、5つに分かれており、個別評価につきましては11ページ、有効性に記載してありますとおり全てB評価としております。それぞれの事業で計画どおりの対応ができたということで評価をしています。

①の小中学校の運営支援、教材備品等の整備事業では、学校図書について各校が効果的に購入していることや、寄附によるところもあり、特に小学校においては予定より多く購入ができてきている状況となっております。

③の小中学校の就学援助、就学奨励、通学費等補助事業につきましても、各学校と連携を図りながら、滞りなく業務が実施できていますが、就学援助事業においては昨年度から新入学児童・生徒学用品費の就学前支給に取り組み、小学校入学予定者につきましては、就学援助事業を周知するためのチラシ等を直接郵送させていただいております。そのためか、保護者より事業についての問い合わせが増加している状況となっております。

下段の総合評価につきましては、おおむね期待どおりということでB評価とさせていただきます。

続きまして12ページ。

小中学校施設管理事業です。

事業内容は①から④まで、全ての業務についてほぼ計画どおりに進捗をしております。②の学校施設の修繕、改修、改築事業については、計画的に工事を発注し、トイレの洋式化や雨漏りの解消など、老朽化した施設や設備の更新に努めております。また、当初13の修繕、改修工事を予定していましたが、台風などによる緊急対応が必要な修繕が発生し、当初計画以外についても予算の範囲内において対応をし、21の工事を実施する見込みであることから、A評価とさせていただきました。

その他については、おおむね期待どおりのB評価です。

総合評価につきましてもB評価とさせていただきました。

教育総務課については以上でございます。

14ページからになります。

事業名、「豊かな心」の育成事業ですが、事業内容につきましては1

学校教育課長

番から4番になっております。

右側行きますと、達成度ですけれども、B、B、A、Aという評価になっております。その理由については、その右側、スクールソーシャルワーカーのケース会議の回数やかかわった児童・生徒数の増加、図書館支援員が12人になり、3校兼務は解消されつつあるということが根拠になっております。

総合評価としては、おおむね期待どおりという評価をしております。次、行きますと16ページ。

「確かな学力」育成事業ですが、事業内容のほうは16ページにありますように、①個に焦点を当てた学習指導、②ALTを派遣し外国語教育を推進する事業ということで、右側行きますと達成度につきましては、右側にも説明がありますけれども、初倉中学校区に1人ALTを配置したことで、小中の接続を意識した指導ができたため、総合評価も含めておおむね期待どおりの成果を上げられたと考えております。

次に行きますと、18ページ、19ページですけれども、「健康な体」です。事業内容は、①体力向上に向けた取り組み、②「島田市食育推進計画」に基づいた食育指導の推進。右側行きますと19ページの達成度ですけれども、B、Aとそのように評価をつけさせていただきました。その根拠につきましてはそこに書いてありますように、栄養教諭が積極的に食に関する指導に関わることができました。栄養教諭の積極的な関与がよい結果を生んでいるということです。総合評価のほうも期待どおりという評価をさせていただきました。

以上です。

20ページをご覧ください。

まず4-1の学校給食運営事業ですが、これは最も給食として基本となる事業です。25の小中学校、児童生徒、教職員、8,300人に、安全安心な学校給食を提供していくというものです。

事業内容につきましては1から5のとおりです。このうち、実績と効果の①のところですが、今もお話ありましたが、栄養教諭等による食に関する指導、学校給食の場合は給食時間の訪問とありますが、年度目標の70回に対して倍増ということで5人の栄養教諭おりますが、積極的に動いています。そうした成果は、その下の給食の残食率の低減というところに出てくるものと思っています。

右側の必要性のニーズのところですが、これから新学習指導要領等にもよりますと、給食の回数の増というところでニーズが高まっていくものと考えております。

そのほか、アレルギーについてもまた拡充をしていきたいと考えております。

全体的には、B評価とさせていただきました。

学校給食課長

社会教育課長

次に、22ページです。

これにつきましては、南部学校給食センター改修事業。平成7年度建設で23年が経過しております。平成27年度から7カ年の計画に基づきまして今順次整備を行っているところです。

実績のところですが、ご覧のとおりですが、それぞれ給水管、蒸気管の取りかえ、床修繕、調理機器等の更新というところで予定どおり実施をしております。

右側の有効性につきましてはB評価。全体的にもB評価とさせていただきます。

以上です。

社会教育課のほう、24ページで5-1、社会教育講座開催事業です。この事業は、市民に学習の機会を提供することで自己実現により生きがいを感じていただけるように進めている事業です。

アウトプットですけれども、講座の開催数はほぼ予定どおりですけれども、本年度から指定管理を導入しましたしまだ楽習センターについては、移行期であるとか、あるいは講師の高齢化などの都合で開催できない講座がございました。それで目標の90%程度でとどまっております。アウトカムの参加人数ですけれども、同様な理由で楽習センターの参加者数が8割程度にとどまっております。ほかはほぼ目標に近い参加者数になる見込みです。そういうことで25ページですが、楽習センターについてはCとし、ほかはBといたしました。人数としましては、人口減少の中、今後も横ばいと見込んでおります。総合評価はBといたしました。

26ページをご覧ください。

5-2、社会教育施設管理運営事業です。

5-1の講座など、生涯学習の実践の場として管理運営しているものです。施設の状況についてはご覧のとおりです。アウトプット、アウトカムの実績でございますが、利用者件数及び利用者数について、まだ楽習センターの利用者数が9割程度と、先ほどと同じ理由で下回っておりますが、ほかはほぼ目標に近い実績を上げる見込みです。

27ページの評価については、楽習センターについてC、そうした以外はBといたしました。

全体の評価はBといたしました。

続きまして、28ページをご覧ください。

子育て支援、家庭教育推進事業です。

子育て中の保護者に対して家庭教育講座を初め、保護者同士で集う場の提供などにより子供を育てる力を高めていく事業です。アウトプット、アウトカムの実施回数、参加人数についてはほぼ目標どおり達成する見込みです。人数ですけれども、29ページですが、核家族化などで保護者、特に母親が孤立する状況が進行しておりますので、保護

者同士が集い、学ぶ機会の提供というのは先ほどもありましたが、非常に高まっていると感じております。

また、働く保護者など講座に参加しにくい層に対して、夜間や休日開催などで参加しやすい工夫を重ねていくことが重要と考えております。全体としてBといたしました。

30ページでございます。

5-4、青少年健全育成です。

自然体験教室ガンバなどの多世代交流型事業、放課後子ども教室や地域での健全育成などを担う青少年育成支援センター、成人式、そして地域と学校の連携を支援する地域学校協働本部の事業です。

実績ですけれども、ほぼ目標を達成する見込みです。

31ページをご覧ください。

全てBといたしました。

ニーズですけれども、先ほどの多世代交流事業にもありまして、多世代の子供たちが交流する場というのはますます重要になっているかなと感じております。一方で、ゲームなどの影響で、子供たちが放課後外で遊ばないという状況もありますので、補導活動については見直しも視野に入れて検討していく、そのリソースを健全育成などに振り向けていくことが必要かと思っております。

全体としてはB評価といたしました。

以上、説明しました。

32ページになります。

スポーツ振興事業でございますけれども、こちらは「市民ひとりスポーツ」を目標にして継続できる生涯スポーツの普及・促進を図るということで事業を進めております。事業内容につきましては、この1から3ということで設定をしております。

アウトプット、アウトカムについては、教室の開催数ですとか、その参加者人数を設定をしております。今年度につきましては、ニュースポーツの教室の参加者数につきまして、新しい種目を実施しており、若干目標値を下回るような状況がございますが、おおむね期待どおりということで、自己評価につきましては1から3までB評価とさせていただきます。

その他、いろいろニーズ等も横ばいという状況でございますが、総合評価としておおむね期待どおりのB評価とさせていただきます。

続きまして、34ページ。

スポーツ施設整備事業でございますけれども、こちらはスポーツ環境を整えると、利用者の安全面や利便性を考慮しながら、整備を進めていくことで事業内容についてはこちらに記載してある1、2を設定をさせていただきます。アウトプット、アウトカムにつきましては、整備

図書館課長

箇所の数ですとか利用者人数ということで設定をしております。おおむね目標値を達成できると見込んでおります。今年度につきましては、上記以外の30年度の実績からでございますけれども、横井運動公園、大井川緑地等管理運営業務につきましては、例年単年度の契約をしておりましたけれども、指定管理者制度の導入の可能性を検討するため、今年度から3年間の業務委託ということで、複数年の委託に変更をしているところでございます。その他、ローズアリーナの空調設備等、田代の多目的スポーツレクリエーション広場の整備と、大規模な工事を実施しているところでございます。総合スポーツセンターの利用状況が非常に良好で、当初の目標を上回る利用が見込まれると考えています。全体的には1、2ともB評価とさせていただきます。今後も、利用者の利便性とか安全性を考慮した計画的な改修をしていく必要があると考えております。

全体的な総合評価では、おおむね期待どおりのB評価とさせていただきます。

以上です。

36ページ、37ページをご覧ください。

図書館サービスの充実事業につきましては、1から3の事業内容に沿って進めさせていただいております。右ページの有効性の達成度のところですが、1番の蔵書数等につきましては、ほぼ、こちらのアウトプット、アウトカムとも95%以上の数値になっておりますので、Bと評価させていただきます。

②のレファレンスサービスの提供につきましては、レファレンス件数も目標を上回る予定であること、それから職員を積極的に研究会に参加させてスキルアップ等を図っていることを踏まえまして、自己評価をAとさせていただきます。

3番の図書館講座、文学等の講座開催につきましては、件数では目標を下回っておりますけれども、参加者は目標を上回っておりますので、自己評価としてAとさせていただきます。

全体としまして、ニーズのところでは、今後は障害者とか高齢者、そういった方に対する読書支援というもののニーズが増加していると考えておりまして、この方面について今後対策を講じる必要があるとは思っておりますけれども、現状としましては今年度の事業の中では、目標を上回って成果が上がっておりますので、総合評価としてAとさせていただきます。

続きまして、38、39ページ。

読書活動推進事業ですけれども、こちらは①から④の4つの項目に沿って進めさせていただいております。

①と②につきましては、ブックスタートやおはなし会等については、予定どおり進めさせていただいておりますので、自己評価をBとさせ

文化課長補佐

ていただいております。

③の読書通帳の推進につきましては、昨年29年度に金谷、川根に設置以降、交付の冊数が増えておりますので、目標を上回って実績が上がっているということで自己評価をAとさせていただきました。

④の小中学校の連携につきましては、学校からの団体貸し出しの冊数が目標を大分下回っての実績となっております。原因としましては、本の運搬を教員がしなければいけないことが主な原因ではないかと思っております。目標値から大分下回っておりますので、自己評価はDとさせていただきました。こちらについては、今現在教育総務とメールカーで対応ができるかについて話を進めさせていただいておりますので、来年度からはそういった対応がとれるようにしていきたいと思っております。

全体としましては、B、A、Dと方々いろいろありますけれども、おおむね期待どおりの成果ではないかということでBとさせていただきました。

説明は以上です。

文化課の説明をいたします。

40ページをご覧くださいと思います。

まず、3つあります文化施設管理運営事業で、プラザおおり、金谷生きがいセンター、川根文化センターの管理の、主に事業整備の関係ということで、事業内容につきましては主には指定管理者制度を導入しておりますので、指定管理者への指導・助言であるとか、施設整備、修繕等が主な事業でございます。

これにつきましては、利用者の安全性を最優先した修繕を心がけておりまして、利用については安全な利用が確保されていると考えております。全て事業内容につきましてはBとさせていただいております。

利用者につきましては、川根文化センターはどうしても地理的なデメリットがあるということで、ほかの2館に比べて少ない利用となっておりますが、そこから最近利用者が減っているということではございませんので、総合的には評価という形で期待どおりのBとさせていただきました。

続きまして、8-2の芸術文化普及事業・市民文化活動支援事業につきまして説明いたします。

事業内容は、1から5のとおりでございます。市民に多様な文化芸術の提供、鑑賞機会であるとか、市民の文化芸術活動の支援という形がこの事業でございます。これにつきましては、さまざまな指定管理者が行う事業のほかに、文化課でさまざまな事業を提供しまして、おおむねたくさんの方の参加を得ております。こちらにつきましては、事業内容についてはおおむねのBとさせていただいております。

それから現在、文化芸術推進計画の策定作業を始めております。こ

こちらにつきましては基礎的な調査を含めて現在進めております。全体といたしまして、おおむね期待どおりのBとさせていただきます。

続きまして、44ページの博物館管理運営事業でございます。

こちらにつきましては、博物館のさまざまな企画展でありますとか講座、それからさまざまな資料収集及び調査研究活動ということで進めております。これにつきましても、入館者につきましては比較的観光バスで来られたりとか、大口の利用がかなり安定して増えておりますので、こちらにつきましてはBと、そのほかの調査、それから企画展につきましてもおおむねのBでございます。

総合的な判断としまして、自己評価としておおむね期待どおりのBとさせていただきます。

続きまして、46ページの指定文化財の保護・保全、活用事業です。こちらにつきましては、文化財の保存・活用のためのさまざまな事業でございます。大きなものとしたしましては、諏訪原城跡の保存整備事業、それから大井川川越遺跡の保存整備事業、その他の埋蔵文化財の発掘調査と進めております。

こちらにつきましては、調査、保存のみではなくて、それを市民の方に知っていただくための取り組みとしまして、さまざまな出前授業でありますとか、公開するための講座を開いております。それから、先ほど市民遺産の関係、しまだ市民遺産に関係する見学ツアーなども開催をして、市民に広く文化財について知っていただく取り組みを進めております。こちらにつきましては、おおむね参加者が堅調であると受けとめてございますので、全てBということでおおむね期待どおりという結果にさせていただきました。

以上でございます。

教育長

それでは、以上で説明が終わったところですが、教育委員の皆さんからのご意見等ありましたらお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

私のほうから1点だけ。

学校教育課。

「豊かな心」の育成事業について、この中で4番のところに、子供の読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進というのはAになっています。これ、図書支援員の3校兼務を減らしたという実績だけでなく、今年度たしか100冊の本の作成もこの推進計画の中に入っていた内容で、それも実現しますよね。

学校教育課長
教育長

はい。

ですから、100冊の本もこの中に成果として入れたほうがいいのではないかなということが一点。

それから2のほうで、B評価になっているんですが、サタデーオー

学校教育課長

ブンスクールは募集人数をオーバーするくらい抽選をしなければならないほどの人が集まっているということで、最近の評価が大変高いですよ。そうしますと、ちょっとBって謙虚な評価をしています、ここをもう少し高くA評価でもいいのではないかなと思うんですよ。子供たちの充実度を考えますと、または喜んで大勢の方が参加していただいていることを考えますと、Aにしてもいいのではないかなと思いました。

そうすると、総合評価も4つのうち3つAになったらAでもいいのではないかな。遠慮しなくてもいいのではないかなと思ったのですが、これは教育委員の皆さんの感想も含めて聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

サタデーオープンは、ここに表れた数字ですと、28年度、29年度、例年並みということですがけれども、教育長のお言葉をいただけるところで、実は抽選で選んでいるものですから、本当は希望はすごく多い。その辺の数字を把握すれば、数字にも表れてくるのかなとは思いますがけれども、結局、たくさん応募しても抽選をして、例年並みしか実施できないものですから、このようなことになっているわけです。確かに成果は上がってはいるんですけども、その成果、Aになる基準もかなりレベルが高いので、期待よりも確かに高いですけども、それはBの範疇かなと。期待度よりも高いけれども、それはAにはならないけれどもBの範疇かなと。そのA、Bの基準もあるものですから、そのようにさせていただきました。

教育長

定員を設けているのは、活動の安全性の担保、それから地域の協力を十分に得られる中での範囲というのはあるものですから、定員を設けるのは仕方がないものですから、これは予想を大きく上回るということはある得ないものですから、課長のおっしゃることも分かります。どうでしょうか。

C委員

質の高い内容ですし、安全に今まで一年間通してできたということは評価に値するのではないですかね。

教育長

だから私はAでも過大過ぎていないと思いますが。

事故をとということを考えますとね、発達障害を持った子、なかなか手のかかる子供も参加していますね。そういう中できちっと対応しているということも評価に値するというご意見だったと思います。

あとは、そこを考えて学校教育課のほうに最終的な判断は任せるといってどうでしょうか。いいですね。

〔結構です〕「はい」と言う者あり〕

ほかに何かご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員

よろしいですか。

学校給食課にお願いします。

学校給食課長

評価とはちょっと違うのですけれども、事業評価の効率性のところで余地ありとなっていて、民間委託に調理業務をしていく、効率化を図っていくということが書かれているのですが、例えば端的に言うのでしょうか。

現在、南部につきましては、調理、配送、学校の配膳、全て民間委託しておりますが、中部の調理業務は直営と戻っております。そうしたところから、ただ配送は民間委託しているのですけれども、調理部門について今後民間委託をしていくというところで、今検討しているということです。

D委員

調理部門だけということですね。

月の献立内容とか、それから食の一年間の計画だとか、大変細かく計画を立ててくださっていて、それから計画のほうと、それから献立も月々とても子供たちが喜ぶような、行事とかとタイアップしたような意味が分かるような献立を作ってくださいているものですから、そういう一番食育に関係する重要な部分は、きちっと学校教育課で管理してくださるといふ解釈でよろしいですね。

学校給食課長

おっしゃるとおり、あくまで調理だけですの、献立、それから年間計画、食育の部分は市のほうで、直営といいますか、職員がやると考えています。

D委員

ありがとうございます。

教育長

どうでしょうか、それ以外にありましたら。

[発言する者なし]

それでは、例年やっている点検・評価ですが、特にご意見もないようですから学校教育課のところはお任せするにして、あとこの評価で皆さんどうでしょうか。原案のとおりに進めるということよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

この評価をもとに進めていただけたらと思います。

それでは次に、第2次島田市生涯学習推進大綱について、社会教育課長、説明をお願いします。

社会教育課長

27ページご覧ください。

第2次の島田市生涯学習推進大綱（案）について、ご協議をお願いいたします。

現在の大綱は策定からおおむね10年たっておりまして、見直しの時期で差しかかっております。2の大綱の概要のところでございますけれども、これは29年3月の総合教育会議で内容についてはご賛同いただいている内容でございます。計画の期間ですが、2026年度にしてございます。総合計画のほうの1年おくれというところで、総合計画の見直しがかかったところで、こちらも合わせて見直していくというタイムスケジュールになっております。

基本理念と次のサブスローガンにつきましては、総合教育会議でご賛同をいただいております。

その後、内容について詰めていき案を作っておりますが、きょう、お持ちして差し替えをお願いいたします。こちらの学びの体系、1枚ぺらでございますが、おとといの27日の社会教育委員会でご意見いただきまして、精度を上げたものですから、こちらのほうに差し替えをお願いしたいと思います。

20ページでございます。

これ見ていただきますと、学びというものを我々がどういうふうにつかえたかと分かっていただけとは思いません。

個人から社会という空間的な広がり、それから乳幼児期から高齢者までという人生のライフステージでの広がり、2つで生涯学習というものを考えていこう。それで、その中にどういう環境があるかということを書いてありまして、今回、大学を含めまして、学校教育を終わった後の学び直しというのが注目されていますので、こちらを書いたほうがいいのではないかとということで載せさせていただきました。あとは、丸の大きさを少し精度を上げているところでございます。

最後のほうの大きな構成といたしましては、本文をお開きいただきたいのですが、13ページから19ページが特徴的なところでして、推進委員の皆さん、あるいは市民の皆さんとワークショップを2年間重ねまして、例示として人生における各ステージの学びによって乗り越えるべきいろんな課題を出してみようと思いました。これを見て自分にどういう課題があるかを考えていただいて、そのときに学びがどういうふうに関わっていくのか、使っていきたいのかということの参考書のようなもの、ガイドラインのようなものにしていきたいということでこのように作りました。

それでは、市は何をするのかということが、21ページから推進するための計画として、これは市民自身というよりも行政側は何をしますかということの主体が移ってくるわけですが、既にある164の各施策をそれぞれの課題のところに当てはめて例示をして、このようなことをやらせていただいておりますと書いたものです。

主なものだけを本編に書きまして、あとはきょう別冊でお付けしました、この横開きの生涯学習を推進させる164の事業ということで、もし詳しくお知りになりたいときにはこちらをご覧くださいということで、各課が取り組んでいる生涯学習、さまざまな分野があると思いますが、例示をしているところです。

その辺りの構成など内容についてご意見をぜひ承ればと思います。

よろしく申し上げます。

社会教育課からの説明は終わりました。

総合教育会議でも、少し扱っている部分があるものですから、特徴

は分かっていると思います。大きな特徴は、ライフステージにおける区分と、それから学びの広がり、私、それからみんな、それから地域というんですか、そういう広がり。縦と横の軸の織りなす計画になっているところが特徴です。他市の生涯学習計画に比べますと、年齢、ライフステージが細かく分けられて丁寧な提案になっているところだと思います。その辺をご理解した上で、もし皆さんこの案にご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

〔発言する者なし〕

私から一つ言っていていいですか。

社会教育課長に少し、委員の皆さんに、お話をさせていただきたいのは、今後これが確定していくための、これからのスケジュールみたいなことがあったら教えていただきたいと思いますが。

社会教育課長

27ページが一番下のところにお書きしましたが、パブリックコメントを実施していきます。

ごめんなさい。

きょうの定例会の資料のほうです。定例会の資料の一番下のところに今後のスケジュールをお書きしておりました。議会の常任委員会に報告した後、パブリックコメントを実施いたします。その後、総合教育会議に諮らせていただきたいと思います。

それで、これは市長部局の大綱になっておりますので、市長決裁を得た後、またこの定例会で報告して、配付をしていくというような段取りを組ませていただいています。

教育長

ありがとうございます。

委員の皆様からのご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

社会教育課長

ライフステージがちょっと恩着せがましいというか、お節介というようなご意見が。

B委員

すごく大変な事業をされているなということで、前から私ども話をしているのですけれども、社会教育課って赤ちゃんからお年寄りまで非常に大変な状況をカバーしているので、本当に大変だという話を、ことあるごとに、きのうもさせてもらっているのですけれども、これはこれで僕、よろしいかと思います。例えば今、私どもで話題になるのですけれども、家庭教育がすごく不安になっているというところがときどき議論になることがあります。こういうものの中で、やはり重点的に将来的には、こういう大綱を作っていて、もちろんそれはそれで進めていくことで結構だと思うのですけれども、将来的に重点的にやはりこことここをやっていこうということにならざるを得ないような気がします。

そういうときに、社会教育課長にお聞きするのも何ですけれども、やはりどの辺を重点的にやっていく必要があるのかなと、思われていることがあったら教えていただきたいと思います。

社会教育課長

実はこの後の島田市子ども・若者育成支援計画のほうでご説明しようと思っておりましたけれども、世代シームレスに子供たちを、こちらは妊娠前から18歳まで、こちらの例示でいきますと30未満、場合によってはポスト青年期まで、世代を切れ目のないような形で、関連機関がタッグを組んで総合的に支援していくのが一番大事だと考えておりまして、例えば発達支援システムというようなものを確立して対応しているわけですが、一番大事なのはやはり、一番最初の愛着の定着といえますか形成が一番大事だと考えておりまして、零歳のところで初めて赤ちゃんを育てる母親、保護者でもいいんですけれども、そのサポートが今一番重要だと各課とも考えておりまして、2カ月に一度、この間も申し上げましたが、実務者会議を持ちまして、そこは360度連携とりまして有効な対策をとっているというところですよ。

ただ一つ、先ほどの私立幼稚園、保育園の話がありましたが、3歳から6歳のところが非常に手薄になって、こちらからの接続が切れてしまうのがどこも課題になっております。そこももう一つの課題と考えているところですよ。

こちらのほうは、次の計画のほうでご説明できればと思います。

ありがとうございます。

どうですか、ほかには。

最初見せていただいたときに、まずとても見やすい、字も大きいですし、色もきれいで、やはりせつかく作るものですから、できるだけ手にとっていただいた方が、興味を持って読んでいただけるような、そういうものになるといいなと思うので、この行間があいていたりとか、字の大きさだったりとか、とても見やすいなと思いました。

それとあと、生涯学習を推進させる164の事業、本当に教育委員会だけでなく、いろんな事業をこの中に入れてくださってあって、これを作るのもかなり大変だったのではないかなと思うのですけれども、こうやって一覧になっていると、とても分かりやすく、またここから連携をとれたりとか、広がりを見せたりということにつながっていくと思いますので、本当に大変なものをよく作ってくださったなと思います。ありがとうございます。

ありがとうございました。

意見もほぼ出尽くしたようですから、先ほど課長から説明がありましたように、今後パブリックコメントを経て、より確かなものにしてから、市長決裁、それから教育委員会の付議事項となってくるということですから、またその辺りのご理解もお願いをしたいと思います。

一応、協議は以上にしたいと思います。

文字だけ、いいですか。

25ページの赤字のところの、地域社会に関する基礎知識や市政について学ぶ環境「の」支援していく必要があると書いてありますが。

B委員
教育長
A委員

教育長

C委員

教育長
C委員
社会教育課長
教育長
社会教育課長
教育長

社会教育課長

をかな。
をですか。
誤植です、すみません。ありがとうございます。
流れでいくと、「を」でしょうね。
精査いたします。ありがとうございます。
ぜひ検討をお願いします。
では、一点だけご意見が出たということでお願いします。
大変時間がのしてきてしまって申しわけありません。
それでは、第2期島田市子ども・若者育成支援計画について、続いて社会教育課長、説明をお願いします。
定例会資料は28ページをご覧ください。
別冊で、島田市子ども・若者プランの案と、非常にボリュームなものですから、概要版をお作りしました。A3の横、見開きで説明のほうはこちらをご覧くださいと思います。非常にボリュームが増えておりますので。
現在の計画を改定していこうというものです。
主な改定目的としましては、国それから県のほうも改定してきておりまして、その主なものとしては最近の女性の変化というようなものを受けて、ネット環境の問題であるとかということで改定を進めております。
それで、島田市の構成としましては、前回と同等でございますけれども、文章の中身を、こちらを、見開きの左側のところに第2章を、右のほうに現状と課題、それから右のほうにこの支援の今後の対策ということで分けて書いてあるわけですが、本編では一つの中に、段落の中に文章では入れてあります。一緒に課題と、それから、では、どうするんだということをセットで入れてある、というところが前回と変えてある点です。それから、その対策について、具体的にどういふものがあるかということ、かなり詳しく載せてございまして、1割程度対策の数も増えておりまして、ページ数も三十数ページから六十数ページと、4割ほど増えております。
これは、先ほどB委員からもご指摘ありましたが、子供たちが生まれてから、健全に成長していくまで、各機関が連携をとって効果的に360度適切な支援をしていくということができるようになるための計画でございますので、市民の方々にご承知をいただくということはもちろんですが、我々支援する側がこれを参考に連携をとっていくことに資するための計画でもございます。ということで、かなりボリュームも多いですし、字も少し小さくなっているところでございます。
今後の予定でございますけれども、同様に常任委員会に報告しまして、パブリックコメントをかけていきます。こちらのほうは、条例で

青少年問題協議会で審議することになっております。こちら市長をトップに警察、関係機関、集まって協議する場でございます。こちらで協議をいたしまして、市長決裁を経て、やはり定例会で報告をさせていただいて公表していくという形をとっていきたいと思っております。

教育長 説明は終わりました。

生涯学習推進大綱とこれが続いたので、大変ボリュームの多い内容なものですから、大変だったと思いますが、皆さんからのご意見がいただけたらありがたいです。

社会教育課長 一点、補足ですが、先ほどB委員からどこを重点にということをお聞きされたものですから、こちらでも重点を挙げております。見開きの右側の真ん中、施策の柱2の困難を有する子ども・若者やその家族の支援、ここが重点ということで、社会教育としましては、特に中学を卒業してからの困難を抱える人たちを重点的にという形になってくるかと思っております。

もちろん、子育て中の親たちの、親に対する家庭教育というのはやっておりますけれども、ここについても、ここを重点的にと考えております。

教育長 私も細かく読み込んでいないものですから、大変申しわけないですが、きょう午前中に主任児童委員の皆さんとの意見交換会がありました。その中で、やはり体験ということの重視は皆さんと共通認識できたのではないかなと思います。地域の教育力というか、地域が子供たちに提案する体験というんですかね。この概要版の中では、地域の中では自然体験って、自然体験にこだわって書いたような感じもするわけですが、先ほど言ったしめ飾り作りみたいな、ああいう体験もあるものですから、体験ということを重視していかなければならないというのは、主任児童委員の皆さんも共感してくれたところだと思います。

それから、もう一つ。

これは、学教のいじめ対策のアンケート調査の中から、挨拶されることに、要するに自分は挨拶されているなって思う子供は、いじめの加害をストップしようとする心情が働くというか、そういう結果が出ている、そういうことを紹介しましたら、地域での挨拶を大事にすることが共有されたものですから、もしそういうようなことが述べられるようだったら入れていただくとありがたいなとは思いました。

D委員 感想になりますが、ただただすごいなど。広い内容、それから大変深い内容が網羅されていて、文字だけではなくて、グラフや数値的なものもしっかり押さえられていて、本当納得できるものが掲載されていると思えました。すごい労力をかけていただいたなと思えました。

これが冊子としてでき上がったときに、どなたにこれらは手渡されるのでしょうか。

社会教育課長

基本的には関係機関にはお配りして、これで一緒にやろうということと、公共施設に配らせていただきたいと思います。

それから、全体を市民の方に読んでいただくというのは大変なものですから、概要版を張り出して、目につくような形にして理解を深めていきたいと思っております。

教育長

リーフレットみたいなものを作るということですね。

社会教育課長

そうですね。

この形のものを利用して、実際にきれいな形で手にとっていただけるような形になればなと思ったのですが。

先ほどの生涯学習ほど、ちょっと手軽さはないものですから、ここは少し工夫していきたいと思っております。

B委員

この中で今少し見たのですけれども、私の年齢だと、退職後も適用できる仕事を見つけ働き続けますとか、体の衰えに対して体力づくりをしていきたいと思いますとか、老化防止に向けて準備しましょう。そこら辺のことが書いてあるんですけれども、こういうものってひょっとしたら市内の事業所などに配ってやると、ああそうか、俺ってこういうときなんだな、こういうことをするのも一つの方法だなというのを、気づく方も結構いらっしゃるような気がするんですね。押しつけがましいって謙遜されましたけれども、僕らの同級生と話したりすると、こんなこと全然関係なくて、もう好き勝手やっている人もいますものね。だから、そういうときの一つの方法として、この簡単な各区分の目標例みたいなものがパンフレットみたいなものであると、余計いいかなと思いました。

それと、先ほど教育長のほうからもちょっとありましたけれども、午前中主任児童委員の方々とお話聞かせてもらって、私生意気にもちょっと一言言わせていただきました。現場を持っている方々なので、やはりいろんな難しい問題でちょっとした成功例があると思うんですよね。そういうのを別のところでやってみて、そこでもうまくやったら、行政にどんどん発言してくださいねと。それを制度化したりシステム化するのが行政の仕事だと思うのです。ですから、そういう方々と日常的に情報交換されていると思いますけれども、これからもそういう成功例をピックアップして、やっていっていただければなと希望します。よろしくをお願いします。

社会教育課長

今のは、両方、先ほどの人生区分のも含めてとのご提案だと思いますが、確かに市を、町を構成する構成要員としては事業所というものが忘れがちなんですけれども、就労を含めまして、生涯学習も含めまして事業所との連携というのは非常に重要だと思います。ですので、こちらの思いを事業所にお伝えして、一緒にタイアップしてやれること多々あると思いますので、そこはぜひ開拓していきたいと思っております。ぜひやっていきたいなと思っております。

教育長 今のお話は、生涯学習推進大綱のお話だったと思うんですが、こちらのほうもパンフレットみたいなのは作って、事業所にも配付するというので考えてよろしいんですか。

社会教育課長 就労のところは特に商工課とタイアップして、商工課を通じて事業所との連携が非常に重要です。ですので、もちろん今回ハローワークが問題協議会に入っておりますので、そちらの方面にも働きかけをしたいと思います。

教育長 分かりました。

では、このくらいにしたいと思います。時間が大変押してきたもので申しわけありません。

一応、協議事項は以上にしたいと思います。

協議事項の集約

教育長 次に、次回の教育委員会定例会における協議事項の集約をしたいと思います。

まず、事務局のほうから何か提案するものがありましたらお願いします。

総務課長、どうでしょうか。

教育総務課長 特にありません。

教育長 そうですか。

委員の皆さんのほうからの提案ってございますでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

また、もし何かありましたらお早目にお知らせください。

協議事項の集約は以上とします。

報告事項

教育長 続きまして、報告事項に移ります。

時間がおしてありますが、できるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

まず最初に、10月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

なお、質問等については全ての報告事項が終わってからにしていただけだと思います。

教育総務課長 まず、29ページをお開きください。

10月分の寄附受納ですけれども、初倉小学校におきましては、クラブ活動で大正琴を習っていますが、その先生であります野形貴公枝様より大正琴を寄附していただきました。学校では引き続きクラブ活動のときに活用していきたいということでございます。

金谷中学校には、谷田川報徳社様から書籍を200冊寄附していただきました。学校では寄附を受けることで、生徒の読書活動、教科の学習活動を充実させることができるというご意見をいただいております。

教育長 ありがとうございます。

続いて、10月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

それでは、簡潔に説明したいと思います。

小学校の問題行動については、昨年度並みの推移をしております。中学校はかなり9月頑張ったのですけれども、やや上昇傾向がありますので、心配な傾向があります。

問題行動の内訳は、小学校の粗暴行為が目立ちますけれども、その四角の中に書いてあるとおりです。同じ児童が繰り返しているケースが多々あります。

不登校ですけれども、小学校6年生、中学校2年生に多い傾向があります。小1ギャップ、中1ギャップと言いますが、小学校は6年生、中学校は2年生が多くなっておりまして。

いじめのほうは、報告数が多いことで早期対応をするようにということが推奨しているわけですが、ここには書いてありませんけれども、この一、二カ月に関して言いますと、小規模校で特性を持った子供に関わるトラブルが多く発生しております。割合的にもちょっと多いです。小規模校に多いのですけれども、それが重篤化して、非常に難しい問題を起こしているという傾向があります。統廃合と特別支援教育の充実ということは、やはり早急に進める必要があるのかなと感じているところであります。

教育センターですが、毎回同じ報告になりますけれども、不登校また発達障害、小学生のところ、小6に関わる数字が多くなっております。

あとについては、特に大きな傾向はありませんけれども、不審者についても最近ではテレビの報道等も含めて、非常に高い意識で不審者情報を提供してくださっていると思っております。

教育長

ありがとうございました。

それでは、続いて寄附受納、社会教育課に関するものを社会教育課長、説明をお願いします。

社会教育課長

31ページをご覧ください。

谷田川報徳社様から初倉西部ふれあいセンターの会議室に照明器具を寄附いただきました。それまであった蛍光灯タイプのものからLEDタイプのものに替えていただきまして、利用者の方々からは非常に明るくなったということでご好評をいただいております。

教育長

ありがとうございます。

では、社会教育課、続いて平成31年島田市成人式の実施概要についての説明をお願いします。

社会教育課長

32ページをご覧ください。

来年も成人式を同様に開催させていただきます。

日時は、平成31年1月13日日曜日。場所は、ローズアリーナで開催することができました。スポーツ振興のご協力を得ております。

内容的にはほぼ同じく、アトラクションもハレルヤさんがやってく

教育長

ださるということで、ぜひにということでやっていただくことになっております。

お忙しいところですが、ぜひご参列お願いします。

ありがとうございました。

スポーツ振興課長

続いて、島田市総合スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則について、スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

それでは、33ページと34ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

この改正につきましては、10月の定例会において、メインアリーナに導入します冷暖房設備の利用料等を徴収するための条例改正をご協議をいただきました。これに伴って、条例の中で規定をしております夏季におけるメインアリーナの冷房設備の取り扱いについて施行規則に規定を設けるために改正をするものでございます。

内容につきましては、条例案の中で、夏季のメインアリーナについて冷房設備の特性及び熱中症対策を考慮して常時稼働をさせるということにしてありますけれども、条例の中で、夏季においてもメインアリーナを利用する場合に気温、天候等を勘案して冷房することが適当でないものとして利用する場合には、夏季以外の期間の利用料の額とするということで規定をしております。これに伴いまして、その詳細を規則の中に設けるものでございます。

第12条の(1)にございますけれども、室温、湿度、気温及び天候を勘案し、冷房を使用する必要がないと認めるとき、ということで規定を設けるものでございます。

教育長

それでは、続いて平成30年度島田市芸術文化奨励賞の受賞者について文化課、説明をお願いします。

文化課長補佐

それでは、平成30年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について、ご報告申し上げます。

平成30年10月25日に選考委員会を開きまして、選考の結果、鈴木啓資さんが選ばれましたことをご報告いたします。

鈴木様につきましては、東京音大ピアノ練習科コースへ進学され、その後ハンガリー等の海外留学を経て、現在は東京音楽大学の大学院において、ティーチング・アシスタントをされております。まだ27歳の若さですけれども、精力的に演奏活動などを市内で行っており、今後一層の活躍が期待できるということで、選考委員のご賛同をいただきまして授与を決定いたしました。

実は、もう一方ご推薦がありました。萩山信行さんです。水彩画をやられている方で、現在、島田市美術協会の会長さんであります。この方につきましては、文部科学大臣賞を受賞されるような、要するに奨励賞よりはるか上の賞を受賞されているということで、今回は賞の主旨にそぐわないという判断で見送らせていただいた経過がございま

すので、併せてご報告をさせていただきます。

なお、鈴木様の授与式につきましては、来年1月8日に予定しております。教育委員の皆様には、追ってご案内をさせていただきますので、ぜひご出席をよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

6件の報告だったものですから、大変多かったです。委員の皆さんから何かご質問等、またご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A委員 生徒指導に関してですけれども、このごろペアレントサポーターの中ですとか、あと通学合宿に関わった方と話をする中で、小学生がテックトックというアプリを使って自分自身が動画をアップしている子がかなり増えてきているようだという話を聞きました。

それで、ちょっと気になったものですから、小学生の保護者の方にお話を伺ったところ、大分学校によって差はあるようですけれども、見て楽しんでいるという子と、実際に自分も動画を撮って動画を上げているという子も結構いるという学校があるように聞いています。

今まで、動画をアップするとか、そういうSNSに関しては中学生からというような認識があった中で、小学生の中でかなりそういう動画をアップしたり見たりすることがはやっているという話を聞きましたので、そのあたりについても学校の様子を少し聞いていただけるとありがたいなと思いました。

教育長 要望ということでよろしいですね。

A委員 はい、いいです。

教育長 今後また生徒指導の中で、少し検討をお願いをしたいと思います。ほかにどうでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

以上で報告事項は終わりにしたいと思います。

会議日程について

教育長 それでは、次回の日程について、そして次々回の日程について教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 次回の日程につきましては、平成30年12月27日の木曜日、午後2時からこの会議室の隣になりますけれども、C会議室でお願いいたします。

なお、次々回ですけれども、1月31日の木曜日、午後2時からということでご提案をさせていただきたいと思います。

いかがでしょう。

教育長 教育委員の皆さん、ご都合はいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」「結構です」と言う者あり〕

よろしいですか。

以上のような形で予定をお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上をもちまして平成30年第11回教育委員会定例会を閉
会とします。

ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時55分